



今月のピックアップ

- 市内地域公共交通の見直しを進めています……………②
- 平成22年度一般会計・特別会計決算概要……………③～⑤
- 10月から子ども手当が変わりました……………⑪
- 公民館報「さくし」……………②7～③8
- 情報・インフォメーション……………⑤5～⑤9

Photo 学童秋季軟式野球
長野県大会 初優勝

9月23日、松本市野球場で行われた『学童秋季軟式野球長野県大会』で東信代表として出場した浅間スポーツ少年団が逆転サヨナラで初優勝しました。石川県で行われた『松井秀喜旗争奪少年野球大会』に長野県代表として出場致しました。

市内地域公共交通の見直しを進めています

■市内地域公共交通の見直しについて

地域公共交通は、車を運転できない方にとって大事な交通手段であり、その維持は重要な課題です。

市では、より利用しやすく、将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築を目指し、民間交通事業者、各種団体の代表者、公募市民、関係行政機関等の方々と構成する「佐久市地域公共交通確保維持改善協議会」を設置しました。市内の地域公共交通体系の見直しについて検討を進め、今年度、新たな地域公共交通のあり方を示す「佐久市生活交通ネットワーク計画」を策定する予定です。

■市内地域公共交通の現状について

現在市内には、民間のバス事業者が独自に運行している路線バス（5路線）や鉄道のほか、市でも交通事業者に委託などをして運行を確保している公共交通があります。市が運行に関わっている各事業の概要と実績は、以下のとおり、年間約1億5千万円（市民1人当たり年間約1,500円）の市税を投入していますが、近年利用者は減少し、市の財政負担は増加傾向にあります。

◇各事業の概要と実績（平成22年度）

種類	概要	実績			
		路線数	市支出額	利用者数（人）	1便当たり 平均利用者数（人/便）
廃止代替バス	採算性などを理由に民間バス会社の運行路線の廃止に伴う交通手段の確保対策として、市が民間バス会社に赤字分を補てんして運行している路線バスです。	8	5,069万円	91,761 (延人数)	最大：13.2（布施線） 最小：1.4（佐久御代田線）
市内巡回バス	高齢者等の日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保対策として、市が民間バス会社に委託して運行しています。 (乗車運賃：大人1回100円、子ども1回50円)	8	2,996万円	21,352 (延人数)	最大：12.0（岸野線） 最小：2.5（田口・青沼線）
デマンドタクシー (望月地区)	望月地区で運行していた市営バスの見直しに伴う交通手段の確保対策として、平成18年度から市が地区のタクシー事業者に委託して運行しています。 (事前に電話予約をし、乗合方式で送迎するタクシー)	5	89万円	425 (延人数)	最大：1.8（長者原線） 最小：1.0（合の沢線）
スクールバス (スクール タクシー含む)	市立小中学校の遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保対策として、市が民間交通事業者に委託して無料通学バスの運行や路線バスの定期券の交付等を行っています。	—	6,972万円	535 (利用児童 生徒数)	—
高齢者・障がい者 外出支援サービス	公共交通機関を利用することが困難な市民税非課税世帯の高齢者・障がい者の通院等の利便を図るために、外出支援サービスを行っています。 (片道利用1回500円（月4回まで）)	—	134万円	432 (延人数)	—
合計		—	1億5,260万円	114,505	—

◇支出額の推移（平成17年度～21年度）

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支出額合計	1億1,557万円	1億2,060万円	1億2,437万円	1億4,286万円	1億4,319万円

■「佐久市生活交通ネットワーク計画」の作成に向けて

佐久市地域公共交通確保維持改善協議会では、8月より、公共交通に関する市民アンケート調査、公共交通利用者ヒアリング調査等を実施するとともに、10月3日から市内7地区で地区懇談会を開催するなど、市内公共交通の現状やニーズの把握に努めてまいりました。現在、各種調査を集計・分析しており、その結果を踏まえ、今後、計画の素案を作成してまいりますので、皆様のご意見をお寄せください。

■お問い合わせ 佐久市地域公共交通確保維持改善協議会事務局
(企画課 企画調整係) ☎62-3067 (直通)

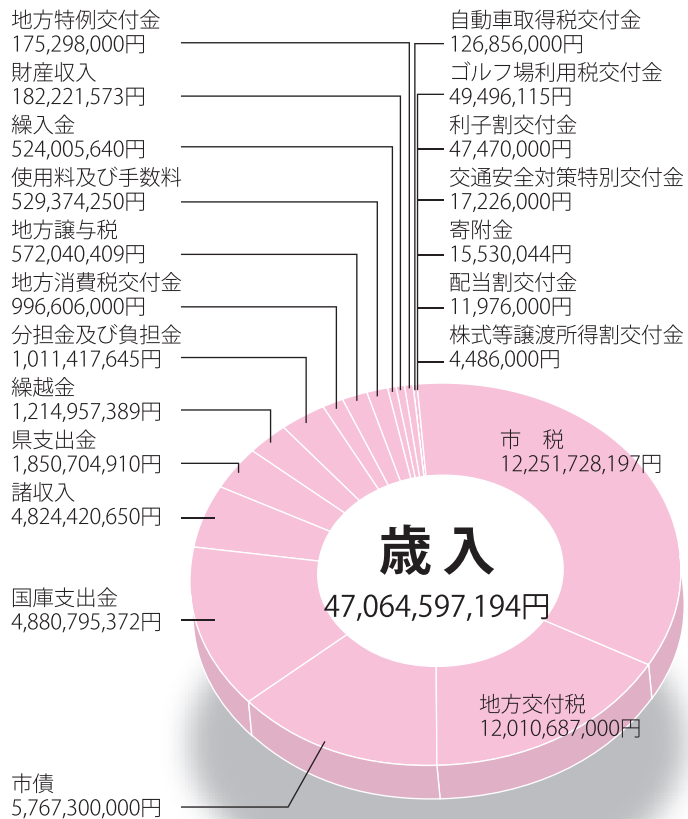
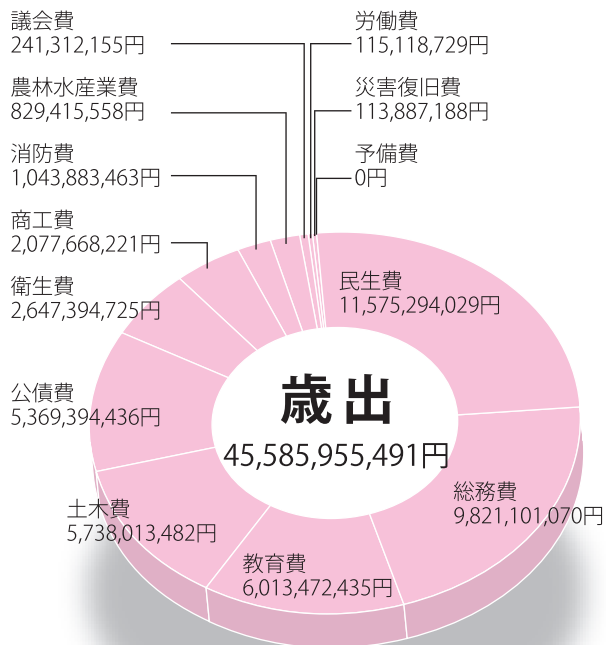


平成22年度

一般会計・特別会計

決算概要

一般会計決算状況



歳出 45,585,955,491円

歳入 47,064,597,194円

実質収支額 1,103,455,221円

※実質収支額は、歳入歳出差引額（1,478,641,703円）から繰越明許費充当一般財源（375,186,482円）を差し引いた額です。

財政力指数

0.549

（県下19市中13位）

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。この数値が高いほど財政力が強く、1.0を上回れば普通交付税の交付を受けません。



浅間中学校

経常収支比率

78.8%

（県下19市中1位）

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。

この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応出来ることを示しています。



岩村田保育園

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する『経常収支比率』、財政力を示す『財政力指数』、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』の規定により、公表することが義務付けられている『健全化判断比率4指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）』は、次のとおりとなっています。

なお、平成22年度決算に基づく佐久市の「健全化判断比率」は、4つの指標いずれもが早期健全化基準を超えない「健全な状態」を維持しています。

財政指標で見る佐久市の財政状況

特別会計歳入歳出決算総括

(単位：円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
事業勘定	8,775,620,343	8,587,057,864	188,562,479
国民健康保険 会 計			
へき地内山 診療所勘定	1,034,261	887,394	146,867
浅科診療所 勘定	60,411,495	51,475,094	8,936,401
介護保険会計	7,813,950,568	7,809,711,314	4,239,254
白田啓明園会計	158,502,254	157,733,455	768,799
白田学園会計	93,650,203	93,240,547	409,656
特別養護老人ホーム会計	1,069,159,111	1,067,424,889	1,734,222
老人保健医療会計	9,614,320	6,147,238	3,467,082
後期高齢者医療会計	831,646,693	828,698,454	2,948,239
住宅新築資金等貸付 事業会計	41,952,737	40,003,100	1,949,637
介護老人保健施設会計	250,539,072	247,422,555	3,116,517
特定環境保全公共下水道 事業会計	900,555,617	894,476,247	6,079,370
農業集落排水事業会計	330,160,769	324,545,314	5,615,455
生活排水処理事業会計	75,957,266	70,445,511	5,511,755
奨学資金会計	20,270,672	19,473,815	796,857
飲料水供給施設会計	10,751,559	10,725,549	26,010
茂田井財産区会計	1,497,213	1,273,235	223,978
国保浅間総合 病院事業会計	6,341,001,573	6,191,562,398	149,439,175
資本的収支	204,064,000	405,287,846	△ 201,223,846
公共下水道 事業会計	1,978,358,421	1,870,958,835	107,399,586
収益的収支	1,108,028,020	1,728,438,475	△ 620,410,455
資本的収支			
計	30,076,726,167	30,406,989,129	△ 330,262,962

* 国保浅間総合病院事業会計の資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額201,223,846円は、過年度分損益勘定留保資金165,046,879円、資本的収支調整額4,819,948円、減債積立金1,357,019円、建設改良積立金30,000,000円で補てん。

* 公共下水道事業会計の資本的収入額が、資本的支出額に対して不足（前年度から繰り越された支出の財源に充当する額30,389,100円を除く）する額590,021,355円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額15,944,864円、過年度分損益勘定留保資金574,076,491円で補てん。

一般会計

一般会計の歳入決算額は470億6,459万7,194円、歳出決算額は455億8,595万5,491円で、この差額から繰越明許事業のための繰越財源の3億7,518万6,482円を差し引いた実質収支額は、11億345万5,221円となり、黒字決算で平成22年度を締めくくることができました。歳入のうち、最も高い割合を占めているのが、市税で、歳入全体の26・1%を占めています。また、地方交付税が、25・5%

を占めるなど、市税とともに重要な収入になっています。歳出については、予算編成の基本方針にそって、健全な財政運営に努めました。施策面では、教育振興、子育て支援、高齢者支援、産業振興および観光振興、都市基盤整備などの事業を実施しました。施設面では、浅間中学校建設事業が平成22年度をもつて完了し、泉小学校建設事業および白田中学校建設事業を継続して実施しました。また、岩村田保育所の建設事業、道路整備事業、土地区画整理事業などを実施しました。このほか、後

年度の財政負担軽減に資するため、市債の繰上償還を実施しました。

特別会計

特別会計のうち、国保浅間総合病院事業特別会計および公共下水道事業特別会計を除く、国民健康保険特別会計など15会計の合計で2億3,453万2,578円の黒字となりました。国保浅間総合病院事業特別会計および公共下水道事業特別会計についても、黒字決算となりました。

健全化判断比率4指標

④将来負担比率

数値はありません(△48.0%)

(県下19市では2市が数値なし)

佐久市が1年間で自由に使えるお金のうち、一般会計等が将来支払っていく借金の返済額の割合を示すものです。

この比率が大きいほど、将来の佐久市の財政を圧迫すると見込まれます。

350.0%を超えるとイエローカードとされます。

③実質公債費比率

5.7%

(県下19市中1位)

佐久市が1年間で自由に使えるお金のうち、その年の借金の返済に使われるお金の割合を示すものです。

25.0%を超えるとイエローカードとされます。

②連結実質赤字比率

赤字はありません

(△26.38%)

1年間の収入に対する、公営企業会計を含む全ての会計の赤字の割合を示しており、佐久市全体の赤字の程度を表します。

16.98%を超えるとイエローカードとされます。

①実質赤字比率

赤字はありません

(△4.18%)

1年間の収入に対する、一般会計等の赤字の割合を示すものです。この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいということになります。

11.98%を超えるとイエローカードとされます。

※ここでのイエローカードとは、早期健全化基準を指します。基準を超える場合、財政健全化計画を定める必要があります。
※一般会計等：一般会計・白田啓明園・白田学園・住宅新築資金等貸付・奨学資金・飲料水供給施設会計を指します。
※実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率については、負の値は表示しませんが、参考として()内に表示してあります。

一般会計の市民一人当たりの費用と主な事業内容

平成22年度、市民一人当たりに使われたお金は、452,399円になりました。

なお、市民一人当たりに使われたお金を、科目別に算出すると、次の表のとおりになります。

※平成23年3月31日現在の人口100,765人で算出しています。

●総務費 97,465円 人事・財産管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などの経費	●民生費 114,874円 高齢者・障害者・児童福祉や生活保護などの経費	●衛生費 26,273円 ごみ処理や環境保全、市民の健康増進などの経費	●農林水産業費 8,231円 農林業の振興や土地改良などの経費	●商工費 20,619円 商工業の振興や観光事業などの経費
●土木費 56,945円 道路・公園・市営住宅などの建設や管理の経費	●消防費 10,360円 消防団の運営、消防・救急活動などの経費	●教育費 59,678円 小中学校建設や管理運営、文化・スポーツの振興などの経費	●公債費 53,286円 市債（借入金）の元金・利子などの償還金	●その他 （議会費・労働費） 災害復旧費 4,668円 議会運営、雇用や労働者支援、災害復旧などの経費

佐久市の一般会計決算額を家計に置き換えてみると…

一般会計決算額を1万分の1にして、1年間の家計の収支に置き換えると、次のようになります。

■収 入

（一年間当たり）

給料（市民税・固定資産税などの市税）	123万円
パートや不動産等貸付収入（市施設の使用料、財産収入など）	66万円
親からの仕送り・資金援助（地方交付税や国・県からの補助金など）	207万円
家の増改築等ローンの借り入れ（市債）	58万円
預貯金の引き出し（基金からの繰入金）	5万円
前年からの繰越金（前年度繰越金）	12万円
合 計	471万円

■支 出

（一年間当たり）

食費（職員や議員の給料などの人件費）	70万円
光熱水費や日用品の購入費（光熱費や消耗品購入などの物件費）	43万円
車や家電の修理費（市が管理する施設などの維持補修費）	12万円
医療費（福祉医療や生活保護などの扶助費）	57万円
町内会費や親戚・友人への支援（補助費・投資および出資金・貸付金）	102万円
家の増改築費（道路や学校建設などの投資的経費）	58万円
子どもへの仕送り（国民健康保険など他会計への繰出金）	25万円
住宅・自動車などのローン返済（市債を返還する公債費）	54万円
預貯金（基金への積立金）	35万円
合 計	456万円

収入と支出の差引残高（翌年度への繰越金）

15万円

■預貯金等の状況

（一年間当たり）

預貯金現在高（基金現在高）	252万円
ローン（借金）残高（市債残高）	417万円
うち、親からの援助（地方交付税算入分の約7割）	292万円
差引本人負担額（市債残高の約3割）	125万円

平成
22年度

人事行政の運営等の状況について

市の人事行政の運営等について市民のみなさんに理解していただくため、「佐久市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成22年度の概要を公表します。（給与等については、平成23年4月1日の状況も併せて公表します。）

1 任免および職員数

①採用の状況 (H22.4.1～H23.3.31) (単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	15	0	1	18	0	34
女 性	5	0	6	18	0	29
計	20	0	7	36	0	63

②退職の状況 (H22.4.1～H23.3.31) (単位:人)

職 種	事務職	保健師	保育士	医療職	技能労務職	合 計
男 性	33	0	0	5	1	39
女 性	11	1	3	17	0	32
計	44	1	3	22	1	71

③部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位:人)

区 分	一般行政等	教育行政	病 院	下水道	その他	合 計
平成23年度	600	132	347	25	40	1144
平成22年度	608	136	332	26	40	1142
差 引	-8	-4	15	-1	0	2

2 給与に関すること

①一般行政職の級別職員数の状況（医療職を除く） 《行政職給料表》

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
H23.4.1 現在	標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	課長補佐 係長	課長	部長 参事	部長
	職員数	44人	45人	174人	35人	138人	60人	25人	2人
	構成比	8.4%	8.6%	33.3%	6.7%	26.4%	11.5%	4.8%	0.4%
H22.4.1 現在	標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	課長補佐 係長	課長	部長 参事	部長
	職員数	31人	37人	194人	41人	132人	65人	27人	3人
	構成比	5.8%	7.0%	36.6%	7.7%	24.9%	12.3%	5.1%	0.6%

②職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区 分		一般行政職			技能労務職		
		平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
H23.4.1 現在	佐久市	331,112円	393,596円	43.4歳	333,266円	346,890円	50.4歳
H22.4.1 現在	佐久市	340,150円	398,454円	44.6歳	326,950円	340,792円	49.3歳
	長野県	352,827円	418,807円	45.6歳	309,211円	341,044円	50.8歳

(注) 1 「平均給料月額」とは、各年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、職種ごとの平均給料月額に毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した金額です。

③特別職の報酬等の状況(H23.4.1 現在)

区 分	月 額	期末手当
給 料 (注)	市 長 872,000円 (969,000円)	(平成22年度支給割合) 6 月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分
	副市長 709,000円 (788,000円)	
報 酬	議 長 461,000円	
	副議長 383,000円	
	議 員 349,000円	

④職員の初任給の状況 (H23.4.1 現在)

区 分	初任給
佐久市	大学卒 172,200円
	高校卒 140,100円
長野県	大学卒 175,600円
	高校卒 142,300円

(注) 特別職の給料は、特例条例により () 内の額から10%減額した太字の額が支給されています。

⑤職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 年額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	724人	2,846,755千円	477,364千円	1,049,545千円	4,373,664千円	6,041千円
22年度	736人	2,949,215千円	448,602千円	1,129,207千円	4,527,024千円	6,151千円

(注) 1 職員手当には子ども手当および退職手当を含みません。
2 職員数は4月1日現在の一般会計予算対象職員数です。

⑥一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区 分		経験年数 7年以上～ 10年未満	経験年数 10年以上～ 15年未満	経験年数 15年以上～ 20年未満
H23.4.1 現在	大学卒	245,563円	287,577円	321,467円
	高校卒	205,275円	255,217円	288,491円
H22.4.1 現在	大学卒	248,823円	285,702円	328,537円
	高校卒	197,850円	256,743円	288,450円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

⑦期末・勤勉手当の状況(平成22年度支給割合)

区 分		佐 久 市		長 野 県	
期 別		期 末	勤 勉	期 末	勤 勉
6月期		1.25月分	0.7月分	1.15月分	0.65月分
12月期		1.35月分	0.65月分	1.35月分	0.65月分
計		2.60月分	1.35月分	2.50月分	1.3月分
加算措置		職務の級による加算措置有		職務の級による加算措置有	

(注) 平成22年度人事院勧告と県人事委員会勧告に差異があり、佐久市は人事院の勧告に準拠しました。

⑧退職手当の状況

区 分		佐 久 市		長 野 県	
H23・4・1 現在	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置(2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置(2%～30%)	
H22・4・1 現在	特別昇給	無		無	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
	その他の加算措置	調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置(2%～20%)		調整額加算措置 (調整月額×60月) 定年前早期退職の特例措置(2%～30%)	
H22・4・1 現在	特別昇給	勤続25年以上早期退職者		無	

3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

①勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)

勤務時間		休憩時間
始業時刻	午前8時30分	正午から午後1時まで
終業時刻	午後5時15分	

(注) 平成22年4月1日から、条例改正により終業時刻が午後5時15分に変更になりました。

②年次休暇の取得状況(H22.1.1～12.31)

概 要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に最高20日繰越可能	5.0日

(注) 年間を通して在職した職員の平均日数です。

4 分限および懲戒処分状況

分 限 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることをいいます。公務の能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	人 数	内 訳
	6人	免職0人、降任0人、降給0人、休職6人
懲 戒 処 分		
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	人 数	内 訳
	3人	免職0人、停職0人、減給1人、戒告2人

5 研修の状況

区 分	研修内容		
1 独自研修	新規採用職員研修、人事評価研修等	15研修	2,396人
2 一般研修	中堅行政職員研修、係長研修等	26研修	113人
3 専門研修	技術検査研修、給与実務研修等	62研修	107人
4 派遣研修	厚生労働省、長野県派遣実務研修	3研修	3人
5 海外研修	ふるさと創生人材育成海外研修等	3研修	8人
6 その他研修	広域連合人材育成研修等	6研修	320人
合 計		115研修	2,947人

7 公平委員会の報告事項

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件

6 福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断などの実施状況

職員健康診断 受診者数	人間ドック 受診者数	がん検診 受診者延数
752人	194人	591人

(注) 人間ドック受診者も職員健康診断受診者とみなします。

(2)職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、職員互助会を設置し、慶弔費給付、健康維持増進などの事業を行っています。職員互助会は、職員からの会費(給料月額の2/1,000)により運営されています。

(3)公務災害補償制度の状況

加入団体	災害件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	6件	骨折、頸椎捻挫他

■お問い合わせ 職員課 人事係 ☎62-3019 (直通)

佐久市議会

第3回定例会が

開かれました

平成23年佐久市議会第3回定例会が9月5日に開会し、9月30日までの26日間の会期で開かれました。市長が提案した議案は、招集日に提案した条例案10件、事件案5件、決算認定18件、予算案5件の合わせて38件で、いずれも可決・認定されました。

また、最終日には議員から決議案1件が提案され、可決されました。

条例

○佐久市一般職の任期付職員
の採用等に関する条例

職員任用形態をより多様なものとし、公務の能率的な運営を確保するため、一般職の任期付職員の採用等に関し必要な事項を定めました。

○佐久市税条例等の一部改正
条例

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応するため、地方税法等が一部改正されたことに伴い、佐久市税条例等について、必要な改正を行いました。

○佐久市定住自立圏形成協定の
議決に関する条例

定住自立圏形成協定の締結または変更および同協定の廃止を求める旨の通告について、議会の議決すべき事件として定めま

した。

○佐久市市民活動サポートセン
ター条例

市民の自主的な公益的活動を支援するため、佐久市市民活動サポートセンターを設置することについて、必要な事項を定め

ました。

条例

地方自治法等の規定に基づき、役務の提供を受ける契約についても長期継続契約できることとするともに、新たに長期継続契約の期間について定めるため、条例の全部を改正しました。

○佐久市災害弔慰金の支給等に
関する条例の一部改正条例

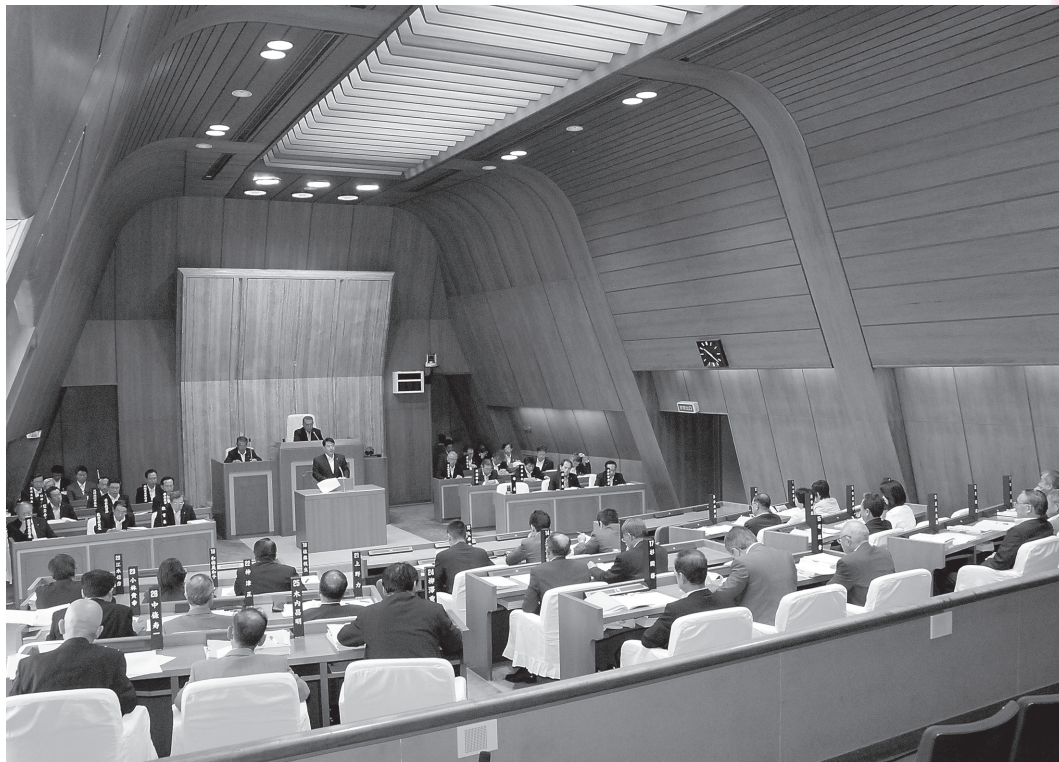
から災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正されたことに伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の兄弟姉妹を加えました。

○佐久市障害者支援施設条例の
一部改正条例

知的障害者通所授産施設ワークハウス牧および望月ひまわり共同作業センターについて、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行するための改正を行いました。

○佐久市地区計画の区域内にお
ける建築物の制限に関する条
例

北中込地区地区計画の決定により、当該地区内における建築物の用途、高さの最高限度等の制限が定められたことに伴い、



建築基準法に基づき、建築物の制限について定めました。

○佐久市浅科福祉センター条例の一部改正条例

佐久市浅科福祉センターについて、指定管理者制度による管理に移行するための改正を行いました。

○佐久市飲料水供給施設給水条例の一部改正条例

望月の郷別荘地飲料水供給施設について、指定管理者制度による管理に移行するための改正を行いました。

事件

○佐久広域連合規約の変更について

佐久広域連合の処理する事務等の規定に関し、同広域連合規約を変更することについて、関係市町村の協議を行うため、議会の議決を得ました。

○野沢共同作業センターの指定管理者の指定について

野沢共同作業センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を得ました。

○市道の路線認定等について

6路線の認定、8路線の変更および2路線の廃止について、議会の議決を得ました。

決算

平成22年度一般会計決算と17の特別会計決算について、監査委員の意見を付けて提出し、議会の認定を得ました（詳しくは3～5ページをご覧ください）。

予算

平成23年度一般会計補正予算（第3号）と特別会計補正予算（4件）が可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、19億582万9千円を追加補正し、総額を450億3,073万2千円としました。なお、補正の主な内容は、次のとおりです（万円未満は切捨て）。

▼総務一般事務費（野沢本町区が行う祇園祭屋台修繕に対する補助経費） 250万円
▼人事管理費（東日本大震災による避難者の緊急雇用経費および被災地への職員派遣経費） 1,000万円
▼庁舎管理費（節電対策としての市役所本庁舎内電球のLED化経費） 100万円
▼市民活動支援事業費（市民活動サポートセンター開設準備経費） 305万円
▼障害者地域生活支援事業費（野沢共同作業センターの改修および施設利用者送迎用車両購入経費）

入経費） 1,206万円

▼認知症施策総合推進事業費（認知症地域支援推進員の配置等地域での支援体制の構築経費） 350万円

▼基本健診等事業費（大腸がん検診受診件数増加対応等経費） 387万円

▼予防接種事業費（接種差し控えによる未接種年齢層に対する日本脳炎予防接種経費） 3,272万円

▼環境衛生管理費（節電対策としての職員用LED電気スタンド購入経費） 150万円

▼新エネルギー推進事業費（住宅用太陽光発電システム設置に対する補助経費） 2,400万円

▼放射性物質測定事業費（放射性物質の測定および空間放射線量測定機器購入経費） 170万円

▼農業振興事務費（環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援経費） 134万円

▼農作物鳥獣害防止対策事業費（防護柵および電気柵の設置に対する補助経費） 299万円

▼道整備交付金林道事業費（林道唐沢線の舗装改良経費） 1,930万円

▼産業立地推進事業費（十二川原工業団地用地の土地開発公社

からの引取り経費）

2億3,336万円

▼道路維持修繕事業費（佐久水道企業団が施工した配水管布設箇所）の舗装本復旧受託事業経費） 2,467万円

▼新校企画整備事業費（岩村田地区北部新小学校建設用地取得経費） 4億6,870万円

▼文化財保護事業費（旧中込学校外部および管理棟トイレ改修経費） 325万円

▼望月図書館施設整備事業費（望月図書館の移転に伴う設計業務等経費） 859万円

▼現年農業土木単独災害復旧事業費（7月13日および8月7日の豪雨災害の復旧に伴う経費） 872万円

▼長期債元金償還金（起債残高の増加を抑え、将来における負担の軽減を図るための任意の繰上償還実施経費） 10億2,126万円

都市宣言決議

○地下水・湧水保全都市宣言に関する決議について

地域住民共有の財産である地下水・湧水を守り、育み、安心で安全な水環境を後世に引き継いでいくため、佐久市を「地下水・湧水保全都市」とする宣言が可決されました。

「佐久市事業仕分け」対応方針説明会の開催について

8月に実施しました事業仕分けの対象14事業に対する判定結果を受け、市が今後どのように取り組むのか、市民の皆さんにご理解をいただくため「対応方針説明会」を開催します。

なお、説明会終了後、「広報佐久」、「市ホームページ」でも対応方針をお知らせします。

日時 11月17日（木）午後1時30分～
場所 市役所8階大会議室

■お問い合わせ 企画課 行政改革係 ☎62-3067（直通）

佐久で飲まれる水が おいしい理由は？

全国で上水道の主な水源は、ダム水、河川水、地下水、伏流水（河川の砂れき層の中を流れる水）、湖沼水となっていますが、佐久地域は清浄かつ豊富な地下水に恵まれていることから、佐久水道企業団では八ヶ岳、蓼科山、浅間山の各裾野に湧き出る湧水や井戸水等の地下水を水源として利用しています。

地下水は、年間を通して一定の温度と安定した水質が保たれますので、水源として最適で、ミネラルを適量に含んでいます。その地下水を利用した佐久で飲まれる水は、あたかもミネラルウォーターのようです。

また、地下水は、自然にろ過されていて、水質がよく、薬品で処理しなければならない物質がほとんどないため、水道水とするには、わずかな量の塩素を投入するだけで済みます。

そのため、佐久で飲まれる水はおいしいのです。



大石水源（佐久穂町）



稲荷山配水池（佐久市臼田）

佐久においしい水を供給している 佐久水道企業団を紹介します。

佐久水道企業団は、佐久市のほか、佐久穂町、御代田町、東御市の、およそ5万世帯、12万人の皆さんに水道水を供給しています。

設立は昭和30年4月で、我が国最初の農村地方広域水道事業として誕生し、その後、数々の合併を重ね、広域化の推進を図ってまいりました。近年では、平成19年に佐久市望月地区および東御市の一部の水道事業を、平成21年には佐久穂町営の4つの簡易水道を合併し、現在は上水道1事業、簡易水道11事業を運営しています。

佐久水道企業団では、安心・安全でおいしい水を将来にわたり提供できるよう、自然に恵まれた佐久の水環境の保全に努めるとともに、災害にも強い水道を構築しています。

■お問い合わせ 公園緑地課 62-3424（直通）
佐久水道企業団 62-1290

10月から『子ども手当』が変わりました

10月からの支給額について

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校終了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）

※10月～1月分の手当は平成24年2月に、2・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

申請を
お忘れなく!!

これまで子ども手当を受給していた方も含め、全ての方の申請が必要です。

新しい法律により支給要件等の変更が行われたことから、10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査が必要となりました。

これまで受給していた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方の申請が必要になります。

※公務員（独立行政法人は除く）の方は勤務先へ申請になります。

10月下旬に今まで受給していた方へ認定請求書を送付しましたので、同封の要領をご確認のうえ、必要事項をご記入していただき、子育て支援課または各支所市民福祉課へ11月末日までに申請をお願いします。

また、該当と思われる方で通知が届いていない方は、子育て支援課までお問い合わせください。

新たな支給要件等について

- ・ 子どもに対しても国内居住要件が設定されました。（留学中の場合等を除く）
- ・ 児童養護施設に入所している子ども等については、施設の設置者等に支給する形で手当が支給されます。
- ・ 未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）も、父母と同様（監護・生計同一）の要件で手当が支給（父母等が国外居住の場合でも支給可能）されます。
- ・ 監護・生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給されます。（離婚協議中別居の場合に支給可能、単身赴任の場合を除く）
- ・ 保育料を手当から直接徴収することが可能となりました。

また、学校給食費等については、本人の同意により子ども手当から納付することができる仕組みになりました。

上記の内容により、支給対象となる方が変わる場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

10月以降に転入や転出をされた方、お子さんが生まれた方

転入や転出、出産等の事由が発生した次の日から15日以内に必ず申請が必要になります。子育て支援課または各支所市民福祉課で申請をお願いします。

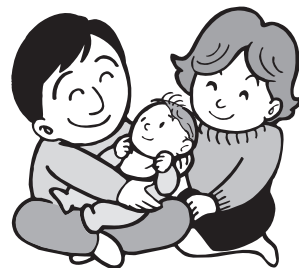
申請がないと受給することが出来なくなりますので、ご注意ください。

申請に必要な物

- ①請求者名義の金融機関の通帳（口座番号等わかるもの）
- ②請求者の健康保険証
- ③印鑑

※単身赴任などで佐久市に住所がある方で他市町村にお子さんがいる場合は、お子さんの世帯全員の住民票が必要になります。

また、単身赴任で他市町村に父等がいる場合は、父等の住民票のある市町村で申請してください。その場合、佐久市にいるお子さんの世帯全員の住民票が必要になります。



■お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援係 ☎62-3149

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は、保護者（保護者以外の同居人を含む）が、その監護する児童の心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為をいいます。

たとえ親にとって「しつけ」であっても「子どもが苦痛を感じていれば」虐待となります。

児童虐待を防ぐためには、家庭・地域・学校・医療機関等の関係機関が連携をとり、早期に発見することが、一番の予防策です。

児童虐待の種類

○身体的虐待

身体に暴行を加える行為。

不自然なあざ、タバコの火を押しつけたような火傷の跡。

熱湯をかけたり、冬に戸外に閉め出す。など

○性的虐待

子どもへの性交。性的暴力。性的行為の強要。性交を見せる。児童ポルノの対象にしたりする。など

○ネグレクト（養育放棄）

子どもの正常な発達を妨げ、安全・健康を阻害する行為。

食事を与えない。洗濯した衣服を着せない。学校に行かせない。など

○心理的虐待

子どもに対する、暴言。無視や脅迫行為。

家族に対する暴力で子どもに心理的外傷を与える。他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする。など

虐待を受けたと思われる児童を発見したら、下記へご連絡ください。

- 佐久市役所 子育て支援課 子育て支援係 電話0267-62-2111
- 長野県佐久児童相談所 電話0267-67-3437
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 電話0263-91-2410

※通報者の方が当事者等に特定されることはありません。

また虐待の事実がなかった場合でも罪に問われるということもありません。

休日、夜間に緊急を要する場合も上記の電話番号で対応しています。



インターネットで 滞納処分物件の公売をします

インターネットのシステムを利用して、市税等の滞納処分による動産のインターネット公売を行いますので、ご参加ください。

参加申込期間

11月4日（金）午後1時から
11月17日（木）午後11時まで

入札期間

11月25日（金）午後1時から
11月27日（日）午後11時まで

物件の 下見

参加申込期間内において受け付けますので、お問い合わせください。

参加方法

市のホームページまたはヤフー・ジャパンのインターネット公売サイトをご覧ください。

インターネットをご覧になれない方は、インターネットを使える方を代理人として入札できます。詳細については市のホームページのインターネット公売ガイドラインをご覧ください。

■お問い合わせ 収税課 収税係 ☎62-3043（直通）



平成23年12月1日から 下水道使用料・負担金に関する業務を 民間委託します

■市民サービスの向上と経費節減、事務の効率化を図るため、下水道料金徴収などの業務をシーデーシー情報システム株式会社に委託し、生活排水部内に下水道料金センターを設置します。

(下水道料金センターは
シーデーシー情報システム株式会社の営業所となります)

シーデーシー情報システム
株式会社が行う主な業務

- 受付および電話交換に関する業務
- 下水道使用料、受益者負担金・分担金等の収納に関する業務
- 検針に関する業務
- 滞納整理に関する業務
- その他、会計処理業務等

■お問い合わせ 業務課 ☎63-0101

離職者・新規学卒者を雇用した事業主の皆さん

「雇用対策事業補助金」

の申請をお忘れなく！

申請期限は
雇用日から
3月以内です

市では、新たな雇用を生みだした市内事業所の事業主に補助金を交付し、離職者・新規学卒者の市内事業所への就職を促進しています。

この「雇用対策事業補助金」の概要は下表のとおりで、新規雇用者1人以上から対象となり、商店等の個人事業主も申請できます。

雇用の対象や条件等の補助金詳細（交付要綱）および申請書類は、佐久市ホームページ（「産業・観光」→「商工業」）からダウンロードできますので、ご確認ください。

区分	補助対象者	雇用の対象	条件	新規雇用者数			補助額
				小規模企業者	中小企業者	中小以外	
新規学卒者	市内の商工業者	平成24年3月の新規学卒者で、平成24年4月30日までに雇用された者	1年以上の雇用で、雇用日以降1年を超えて市内に住所を有する者を雇用	1人以上		対象外	新規雇用者数×30万円
離職者	市内の商工業者	平成20年10月1日から24年3月31日までの間に離職した者で、平成23年4月1日から24年3月31日までの間に雇用された者	1年以上の雇用で、雇用日以降1年を超えて市内に住所を有する者を雇用（雇用日において60歳未満）	1人以上		対象外	新規雇用者数×30万円

※ 申請期限は「雇用日から3月以内」です。期限までに必ず申請をお願いします。

※ 補助金の支払いは、1年間の雇用実績を確認してから（実績報告後）になります。

■申請・お問い合わせ 商工振興課 ☎62-3265（直通）

市県民税の特別徴収にご協力ください!!

特別徴収は従業員の方にとって便利な制度です!!

- ・従業員の方が納付書で年4回で納めていた市県民税を、年12回で納められるため、1回あたりの負担が少なくて済みます。
- ・事業所が毎月の給与から天引きして納税するため、納め忘れがないうえ、金融機関などに出向く手間が省けます。

特別徴収による納入方法

STEP 1

毎年5月に市から事業所（特別徴収義務者）あてに送付される「特別徴収決定通知書」に基づき、記載された税額を毎月の給与から天引きします。
※ 所得税のような税額計算や年末調整は不要です。

STEP 2

イメージ図の
⑤

☆通常の場合（従業員が常時10人以上の事業所）

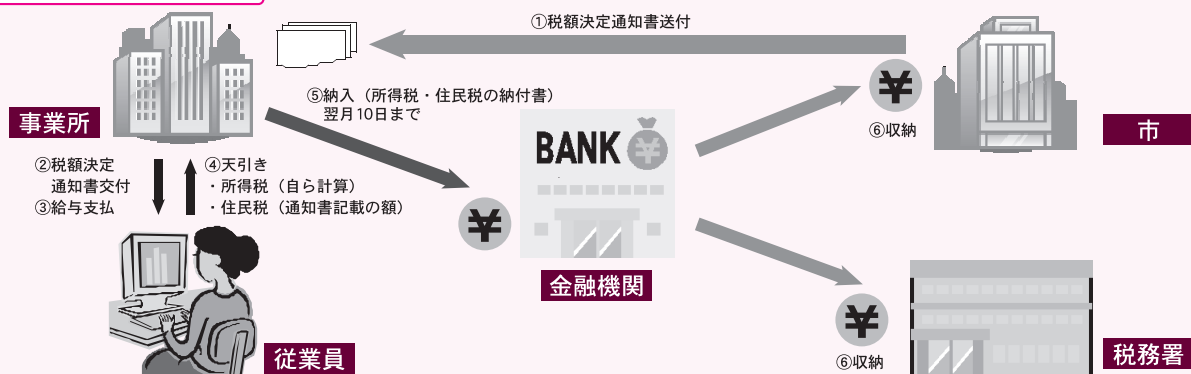
天引きした各従業員の合計税額を、翌月10日までに所得税の源泉徴収と併せて市の指定金融機関において納入書により、納入していただきます。

☆従業員が常時10人未満の事業所（小規模事業者）の場合

通常従業員の給与からの天引きは毎月行いますが、市に申請していただくことにより、年12回の納期を年2回納入する特例制度がありますので、金融機関へ出向いて振り込む負担を軽減することができます。

6月～11月までの分・・・12月10日まで
12月～翌年5月までの分・・・翌年6月10日まで

特別徴収のイメージ



個人住民税の特別徴収 Q&A

Q1 今まで特別徴収をしていなかったのに、なぜ、今さら特別徴収をしないといけないのですか。

A 地方税法では、原則として、所得税を源泉徴収している事業者（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないとされています。（地方税法第321条の4 および市の条例による。）
また、平成19年度に所得税から住民税への税源移譲が行われ、多くの方は個人住民税額が増加しました。
そのため、年4回納付書により納税をしている方からは、年12回払いである特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくてすむため、「特別徴収に切り替えて欲しい。」との要望が増えています。

Q2 今から特別徴収に切り替えるとなれば、手間もかかりますか。

A 住民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要がありません。
市が給与支払報告書等に基づいて税額計算を行い、各事業者へ住民税額を通知しますので、事業者の皆様には給与支払の際に税額を徴収（天引き）していただき、市に納めていただくこととなります。
また、金融機関が納入を代行する住民税納付代行サービスもありますので、詳しくはお取引の金融機関等へお問い合わせください。
なお、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度があり、振込のため金融機関に出向く手間を軽減することができます。

Q3 特別徴収をすることで何かメリットはありますか。

A ・事業所（給与支払者）の皆様が、官公庁の事業に参加する場合や、補助金等を申請する場合に、特別徴収の実施を確認する場合があります。
・特別徴収をすると、従業員の方がわざわざ金融機関等へ納税に出向く手間を省くことができます。そのため、納め忘れによる滞納や納税証明書がとれないことを防ぐことができます。
・従業員の方にとって年4回納付書で納税するよりも、年12回の特別徴収の方が1回当たりの負担が少なくなります。

『東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方へ』

大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。

	税制上の措置	概 要
共通	減免措置	被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。
県税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。 また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税および平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。
市税	固定資産税・都市計画税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もあります。

■お問い合わせ・市税について・・・税務課市民税係 ☎62-3040(直通)
・県税について・・・長野県 総務部 税務課 ☎026-235-7046

『あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に』

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

平成23年分

青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配布し、講師は税務署職員（または税務署が依頼した税理士）が行います。なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業等所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月2日(金)	午後2時～4時	臼田町商工会館 (佐久市臼田2207-1)	佐久市(臼田地区)
12月5日(月)	午後2時～4時	佐久市望月商工会館 (佐久市望月195-1)	佐久市(望月地区・浅科地区)・立科町
12月12日(月)	午後2時～4時	佐久勤労者福祉センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市(佐久地区)

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
11月29日(火)	午後2時～4時	佐久市 浅間会館 (佐久市岩村田543)	全市町村

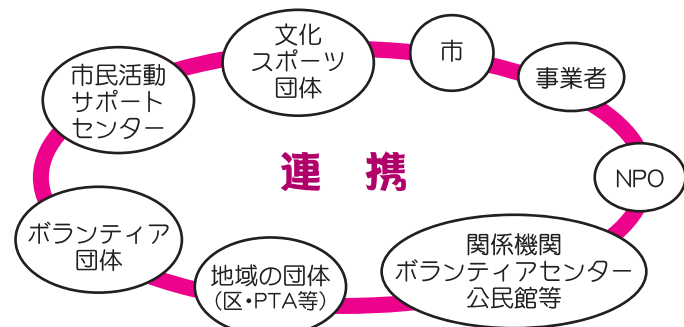
※ 各会場は、駐車場のスペースが少なく混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※ 対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

■お問い合わせ 佐久税務署（担当部門：個人課税第一部門） ☎67-3460（代表）

佐久市市民活動サポートセンターの概要 をお知らせします

センターは、様々な市民活動を結ぶネットワークを形成し、地域課題の解決を図る取り組みが効果的に
行われることを目的に業務を行います。



開 設	平成24年度
場 所	佐久市生涯学習センター(野沢会館) 2 階
開館時間	午前 9 時～午後 8 時
休 館 日	月曜日・年末年始
利 用	誰でも利用できます。
登 録	活動団体の登録ができます。

登録のメリットとしては、「センターが発信する様々な形式で優先的に情報発信が出来る」ことを考えています。

センターの機能を利用して、こんなことができます

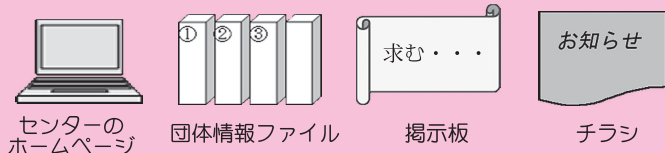
1 情報収集・提供・発信の機能

登録団体の活動内容、イベントや募集情報などを発信できます

作成したチラシなどを掲示できます。
活動の成果をセンター内で発表できます。
センターのホームページ上に登録団体専用のページが持てます。

誰でもセンターの発信する情報を入手できます

私にあった活動はないかしら・・・
来週はどんなイベントがあるのかしら・・・



情報を知ってもらう・理解してもらう・活用してもらう

BEFORE（現状の課題）

市民活動に関わる情報を、市民や活動者が得やすい状況にない。

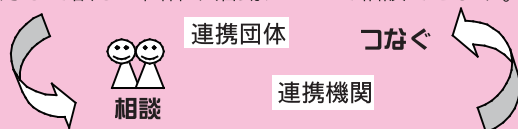
AFTER（期待される効果）

活動に参加するきっかけ・手助けを受けるきっかけが増える。
地域課題や市民ニーズに対応できる活動の発見や創造につながる。
団体が抱える課題の解決に役立つ。

2 相談・コーディネート機能

センターが収集した情報をもとに関係機関と連携した市民活動に関する相談が受けられます

団体の運営について相談できます。
(人材確保、運営資金、活動の広報、活動のスキルアップなど)
興味のある活動への参加について相談できます。
協力して欲しい団体や活動について相談できます。



BEFORE（現状の課題）

手助けを必要とする市民と協力できる市民が出会う機会が少ない。
団体は、団体運営について様々な課題を抱えている。

AFTER（期待される効果）

市民が市民を支える活動が活性化する。
団体が抱える課題の解決に役立つ。

3 活動場所の提供機能

活動の拠点としてセンターのスペースが利用できます



BEFORE（現状の課題）

新たに活動に参加するきっかけを持つことが難しい団体は、活動するにあたり様々な課題を抱えている。

AFTER（期待される効果）

新たな交流につながる。
団体が抱える課題の解決に役立つ。

市民の皆さんによるワークショップでは、開設に向けて、センターが行うべき業務や市民の皆さんが利用しやすい仕組みについて、更に具体化していきます。

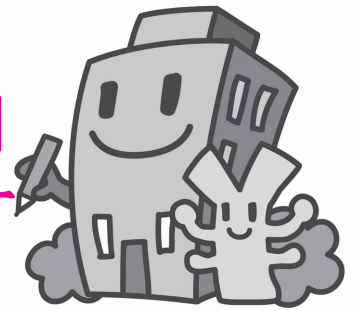
■お問い合わせ先 広報広聴課 市民活動係

☎62-3075（直通） FAX 63-1680 E-MAIL shiminkatsudou@city.saku.nagano.jp



調査にご理解いただき、調査票への記入をよろしくお願いいたします。

「平成24年経済センサスー活動調査」 を実施します



調査の目的

国内の全産業分野における事業所および企業の経済活動の状況を全国のおよび地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的としています。

平成24年の「活動調査」では、平成21年に実施した「基礎調査」によって得られた情報を有効に活用して、売上高や費用等の経理項目の把握に重点を置いた調査を行います。

調査の期日

平成24年2月1日現在で実施します。

調査の対象

すべての事業所・企業が対象です。

※ただし次の事業所は除きます。

- ・農林漁家に属する個人経営の事業所
- ・家事サービス業に属する事業所
- ・外国公務に属する事業所
- ・国および地方公共団体の事業所

調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上および費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

調査の方法

「調査員による調査」と「国・県・市による調査」の2つの方法で行います。

- ◆調査員による調査：県知事から任命を受けた調査員が、支社等のない事業所および新設された事業所を訪問して調査します。
- ◆国・県・市による調査：支社等を有する企業、一定規模以上の事業所等に対し、郵送により調査します。なお、支社等を有する企業には、支社等ごとの調査票についても一括記入していただきます。

調査の義務

統計法の定めるところによって、すべての事業所に報告の義務があります。また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務があります。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

経済センサスについては、経済センサス総合ガイド（総務省）をご覧ください。

経済センサス総合ガイド

検索 (クリック)

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

総務省・経済産業省・長野県・佐久市

■お問い合わせ 情報統計課 ☎62-3923（直通）



【悪質商法について注意喚起の情報です】

環境保護にもなるもうけ話？ 水源地の権利を売ります！買います！

こんな相談が県消費生活センターに寄せられています

「聞いたことのない会社から水源地に関する所有権の購入を勧めるパンフレットが届いた。するとその会社とは別の会社から「法人では購入できないので代わりに購入してほしい。3倍にして買い取る。人気があるので早く申し込まないと購入できなくなる。」と勧誘する電話がしつこくあり困っている。」

全国で同じような相談が（独）国民生活センターにも寄せられています

見知らぬ業者からダイレクトメールが届いた。数日後、別の業者から「水源地の権利に関するパンフレットは届きましたか？この権利は個人しか買えず、我々法人は欲しくても買えない。一口10万円のところを32万円で買い取る。環境保護のためにもなるのでぜひ協力して欲しい」と電話があった。少しでも役に立てるならと思い、ダイレクトメールの業者に電話して、手持ちの70万円で7口買った。

それから急に、売る側と買い取る側の両方から「もっと買わないか」としつこく電話がかかってくるようになり、不審に思い始めたところに社員券なるものが送られてきた。



県の消費生活センターによると、このような相談は、昨年12月以降、42件寄せられていて、佐久市民からも寄せられているとのこと。勧誘のパンフレットのなかには、水源地の所在地として具体的な長野県内の北信地方の地名（所在地）が記載されていたものもあった、とのこと。

- 購入を勧める業者とは別の業者が「高値で買い取る」と勧誘し、消費者の投資欲をあおる「劇場型」の投資トラブルです。
- これまで未公開株、外国通貨などをめぐって同様の手口がみられましたが、今回は水源地の権利と称するものです。「水資源の権利」「譲渡担保権」「社員券」などいろいろな表現が使われており、セールストークも「配当が付く」「大手飲料メーカーが関与している」「日本の水源を中国から守るため」など、さまざまです。
- 事例のケースでは、実在する自治体の事業であるかのように説明していました。しかし、そのような計画は実在しませんでした。
- 実際に買い取りが実行された事例はなく、業者に返金を求めても戻ってこないことがほとんどです。この手の勧誘は、きっぱりと断りましょう。

■お問い合わせ 長野県上田消費生活センター ☎0268-27-8517
(受付時間 平日午前9時～午後5時)
公園緑地課 公園整備係 ☎62-3424
または 生活環境課 消費生活交通係 ☎62-3094

公園施設を守りましょう

近頃、市内公園施設が壊される等の被害が多発しております。佐久市では、この被害に対して、警察に被害を報告し、また、地域のみなさんと連携し対応していきます。

成知公園四阿（被害日7月中旬～8月中旬頃）

湯川親水公園トイレ（被害日7月22～25日頃）



★公園は、市民のみなさんの憩いやふれあいの場です。

★誰もが気持ちよく、楽しく利用できるよう、ご利用をお願いします。

★なお、公園の利用に際し、お気づきの点等がありましたら、公園緑地課までお問い合わせください。

■お問い合わせ 公園緑地課 公園管理係 ☎62-3424（直通）

シリーズ 公園紹介

「久保田公園」

久保田公園は、岩村田北部第一土地区画整理事業によって、平成7年に岩村田市街地北部に整備されました。

面積は1,000㎡と小さな公園ですが、地元の方の憩いと交流の場として利用していただいている公園です。市街地の中にあっても、静かで落ちつける環境のよい公園ですので、小さなお子さん連れで気軽にお出かけください。

また、公園の花壇の植栽は、地域緑化事業により、住吉町の方の手で行われています。



地域緑化事業により地元のの方の手で植栽が行われている花壇

所在地：佐久市岩村田北1丁目18-1

駐車場：なし

主な施設：トイレ、四阿、ベンチ、砂場

※地域緑化事業とは、市民の方による地域ぐるみの身近な緑化活動を推進するために、行政区等の地域団体等が行う公共施設や公益施設の緑化を行う活動に対して、花苗や資材等を交付する事業です。

公園の紹介は、佐久市ホームページからもご覧になれます。

URL：<http://www.city.saku.nagano.jp/cms/html/entry/3337/30.html>

■お問い合わせ 公園緑地課 公園管理係 ☎62-3424

佐久市とイオン佐久平店の防災協定



イオンリテール株式会社との 防災活動協力協定締結

9月11日、市では、3月11日に発生しました東日本大震災を受けまして、大規模な災害が発生した際に、被災者の方々に円滑に必要な物資等を提供すること、また、イオン佐久平店の有する駐車場や店舗を応急的な避難所として提供を受けられるようにするためイオンリテール株式会社と「災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定」の締結をいたしました。



エストニア共和国 国会議長来市

10月4日、エストニア共和国のエネ・エルグマ国会議長が来市されました。エストニアのサク市と友好都市協定を結んでいる佐久市へ訪問を希望され、稲穂が輝く佐久平の風景に感動されていました。



大船渡市復興支援に第2期派遣職員出発

9月30日、岩手県大船渡市に向けて、第2期の派遣職員が出発しました。

大震災により被災した大船渡市の復興を支援するため、10月から12月までの3か月間、派遣職員として大船渡市役所で勤務します。



アルミ缶回収活動で車いすを寄贈

野沢中学校では、アルミ缶回収活動を行っています。回収したアルミ缶は生徒会の施設委員会によって整理され、業者を通じて換金し、そのお金を車椅子の購入に充てています。車椅子は毎年佐久市内の施設に寄贈しています。昨年は3施設に2台ずつ、計6台の車椅子を寄贈しました。今年度は2施設に2台ずつ寄贈することができ、先日行われた学芸祭で贈呈式を行いました。アルミ缶は地域の皆様のご協力により、たくさん集めることができました。この紙面を通して、地域の皆様のご協力に感謝するとともに、ご報告とさせていただきます。



第6回佐久市医療体制等連絡懇話会を開催

9月20日、佐久市役所において、佐久市医療体制等連絡懇話会が開催され、佐久総合病院（本院）の再構築に関する基本構想（案）について、関係者により確認がなされました。また、医療機関相互の連携強化について意見交換が行われました。



第11回全国障害者スポーツ大会出場

10月22日～24日に山口県で開催される「第11回全国障害者スポーツ大会」に出場する櫻井智道さん（陸上競技：走幅跳、50m、4×100mリレー）が10月5日、柳田市長を表敬訪問し、大会での健闘を誓いました。



国民文化祭・京都2011に出場

11月5日～6日に京都府京都市伏見区で開催される「第26回国民文化祭・京都2011 小倉百人一首かるた競技全国大会」に出場する高洲慶一さん、高洲亜子さん、神津圭さん（佐久やこのはな会）が10月4日、市役所を訪れ、土屋教育長に出場報告し、大会での健闘を誓いました。



音楽に親しんで

9月25日、ミレニアムパークで「まちじゅう音楽祭」が開催されました。さわやかな秋のひととき、会場に訪れた子どもから大人までの多くの皆さんが、懐かしい歌や童謡を一緒に歌ったり、子どもたちの演奏を聴いたりして音楽に親しみました。

○難病と闘っている皆さんへ

市では、福祉事業の一環として、難病等により長期にわたり闘病生活をされている方に、激励金を支給しています。

期日までに下記の窓口で申請をしてください。

対象：

- ◆特定疾患（ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血等）で特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
 - ◆小児慢性特定疾患（悪性新生物、慢性腎不全等）で小児慢性特定疾患医療受診券の交付を受けている方
 - ◆県指定の特定疾患および難病（溶血性貧血、汎発性血管内血液凝固、ウィルス肝炎、遷延性意識障害、先天性血液凝固因子障害等）で受給証・医療費受給者証の交付を受けている方
 - ◆人工透析を行っている方で特定疾病療養受療証または自立支援医療（更生医療）受給者証の交付を受けている方
- ※いずれも12月1日現在、6ヶ月以上継続して寝たきり、または常時通院するなど、治療を受け続けている方およびその見込みの方です。

支給時期：12月下旬、申請書に記載された口座に振込みます。

支給額：◆特定疾患等、小児慢性特定疾患、ウィルス肝炎、遷延性意識障害等の方・・・5,000円
◆人工透析を行っている方・・・30,000円

- 申請受付：11月1日(火)～11月25日(金)まで
- 申請先：国保医療課医療給付係 および 各支所市民係
- 持ち物：申請の際は、次の①～④をお持ちください

①申請書

②特定疾患等の方は、該当する受給者証または受診券、人工透析を行っている方は、上記の人工透析に係る医療受給者証

③振込先の預金通帳

④印鑑

※郵送による申請も受け付けております。

必要事項を記入していただき、受給者証等のコピーを同封してお送りください。なお、申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

■お問い合わせ 国保医療課 医療給付係
☎62-3164（直通）
または 臼田支所 市民係 ☎82-3111
浅科支所 市民係 ☎58-2001
望月支所 市民係 ☎53-3111

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

◆証明書は、毎年11月上旬に送付されます

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から11月上旬に送付されます。証明内容は、今年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。なお、納付忘れがある場合も年内に納付すれば、今年の控除として申告することができます。この場合は領収書を添付してください。

※年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

◆国民年金保険料は、世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

■お問い合わせ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
市民課 年金係 ☎62-3093（直通）
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金保険料は、
社会保険料控除の対象です

ぴんころ 御膳 四季の詩⑨

毎月佐久の郷土料理、ぴんころ御膳の紹介をします

今月は コイの二重奏御膳 です

里に霜が降りて、木枯らしが舞い、寒さが少しずつ厳しくなっていきます。漬け菜、野沢菜漬けもそろそろ準備のころでしょうか。

2～3回霜にあたった頃が漬け時のようです。

今月は、コイを使ったご飯を紹介します。

(材料はすべて4人分)

■コイの二重奏御膳は1人分 エネルギー631kcal カロリー 塩分4.0g

コイの二重奏

- 材料**
- ・米…2カップ
 - ・コイのアライ…厚め16切れ
 - ・下味
 - しょう油…大さじ1
 - 酒…大さじ1
 - 生姜汁…小さじ1
 - ・小麦粉…適宜
 - ・サラダ油…大さじ3
 - ・きゅうり…1本
 - ・生姜(針生姜)…1かけ

- ☆甘酢タレ
- ・しょう油…大さじ2
 - ・酒…大さじ2
 - ・酢…大さじ2
 - ・砂糖…小さじ1
 - ・だし汁…大さじ4
- ☆ピリ辛タレ
- ・しょう油…大さじ2
 - ・酒…大さじ2
 - ・七味唐辛子…少々
 - ・水…大さじ4

作り方

- ①ご飯は普通に炊く。
- ②コイのアライに下味をつける。(5分)
- ③小麦粉をつけて少し多めの油でカラリと焼く。
- ④きゅうりは小口切りにして軽く塩をふり、しんなりしたら水気を切る。
- ⑤甘酢タレの調味料を全て鍋に入れて火にかけ、少し煮詰めたところへアライを入れからめる。
- ⑥ピリ辛タレも同じように作りアライにからませる。
- ⑦お重等にご飯を盛りきゅうりを境目にし、アライを両側にそれぞれのせる。
- ⑧針生姜を天盛りにする。

りんごとセロリの甘酢和え

- 材料**
- ・りんご…1個
 - ・セロリ…1本
 - ・塩…少々
 - ・甘酢
 - 酢…大さじ2
 - 塩…小さじ1/2
 - 砂糖…大さじ2

作り方

- ①りんごはいちょう切りにし、塩水に放してザルにあげる。
- ②セロリは、薄切りにして軽く塩をし、しんなりしたら軽く絞る。
- ③甘酢を作り、りんごとセロリを浸ける。



ぴんころ御膳 3つのポイント

- ①エネルギーは1食 600～700kcal カロリーで 控えめに
- ②塩分は1食3～4gで薄味に
- ③地元の旬の食材を使う

大根スープ

- 材料**
- ・大根…200g
 - ・大根葉…少々
 - ・ベーコン…30g
 - ・お好みのスープ…4カップ
 - ・しょう油…小さじ1
 - ・塩…小さじ1/2
 - ・こしょう…少々
 - ・片栗粉…小さじ2

作り方

- ①大根はいちょう切りにし、大根葉はさっと茹でて5mm幅に切る。
- ②ベーコンは、1cm角に切る。
- ③鍋に大根、スープ、ベーコンを入れて火にかける。
- ④大根が柔らかくなったら、調味料で味をつける。
- ⑤水溶き片栗粉でとろみをつけ、最後に大根葉を入れる。

次回は「ぴんころ御膳料理コンテスト入賞作品」の予定です

■お問い合わせ 健康づくり推進課 健康増進係 ☎62-3189 (直通)

大きく養生訓

(21)

「子供のアデノイドについて」

浅間総合病院 耳鼻咽喉科医師

吉井 良太

口を開けたときに、のどの両側に見える扁桃腺のことを医学的には「口蓋扁桃」と呼びます。アデノイドは、この口蓋扁桃の仲間であり「咽頭扁桃」とも呼びます。アデノイドは鼻の一番奥側に位置しますので、口を開けても通常は見えることはありません。耳鼻咽喉科ではレントゲンや、鼻から入れる細い内視鏡で大きさを確認します。アデノイドは4〜6歳頃にもっとも大きくなり、その後は徐々に縮小するため、大人でアデノイドが残っている人はあまりいません。

アデノイドが最も問題になる点は、鼻呼吸ができなくなることです。生理的な範囲内で大きくなる分には鼻の呼吸の通り道を妨げることはありません。

んが、非常に大きく肥大してしまつた場合は、いびきや夜間の無呼吸など様々な症状を起こすことがあります。また、それに伴い熟睡が得られないと、日中も眠たそうにしたり、夜尿（おもらし）や夜驚症などの症状が現れることもあります。さらに、鼻呼吸ができないためにアデノイド顔貌と呼ばれる常にポカーンと口を開けた顔つきになったり、胸の中心が凹んでしまう漏斗胸の原因になることもあります。

アデノイドが大きいお子さんは口蓋扁桃も大きいことが多いです。口蓋扁桃も大きいお子さんは、のど元の呼吸の通り道も狭くなり、夜間に仰向けに眠れないことが多いです。いつもうつぶせや横向きに寝ているお子

さんは要注意で、ひどいいびきをしていないか、呼吸が止まっていなかったかを観察してください。できれば就寝中に胸の凹みがないかどうかチェックしていただく、より診断が確実になります。

治療法は手術のみです。アデノイドだけでなく、口蓋扁桃も大きければ口蓋扁桃も併せて摘出します。手術は全身麻酔で行います。当院では約1週間の入

院で手術を行っています。手術は開口器と呼ばれる器具で口を大きく開け、特殊な機械を操作して行います。アデノイドは中途半端に取り除くと再増殖し、時間が経つてから再び大きくなる可能性もあるため、当院では鼻から入れる内視鏡を用いながら見落としのないようにアデノイドを切除しています。

一般にアデノイドや口蓋扁桃を取り除いても、免疫力が下がるなどの問題はないと言われています。

アデノイド（咽頭扁桃）

実際に当院でもほぼ毎週のようにこの手術を行っています。が、免疫不全になったり、風邪をひきやすくなつたという方はいらっしゃいません。手術の治療効果も非常に高く、大半の親御さんから「いびきがなくなりました。」という声が聞かれます。お子さんの成長には良好な睡眠が重要です。少しでも気になる症状がありましたら、一度耳鼻咽喉科を受診することをおすすめします。

筆者略歴

平成19年 弘前大学医学部医学科卒業
平成21年 順天堂大学耳鼻咽喉科入局
平成22年 8月～ 浅間総合病院勤務

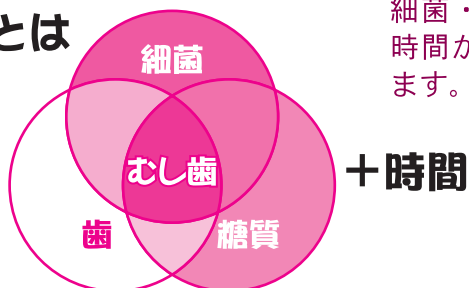
■お問い合わせ 浅間総合病院 ☎67-2295
URL <http://www.asamaghp.jp/>





～むし歯は自然には治らない！！～

むし歯とは



細菌・糖質・歯の3つの要因が存在し、時間が経過することによりむし歯になります。

むし歯から歯を守ろう！

歯に付いた細菌が食べ物や飲み物の糖質をもとに**歯垢（プラーク）**を作ります。

正しい歯みがきをする
→
口の中の細菌・糖質が少なくなり、むし歯になりにくい

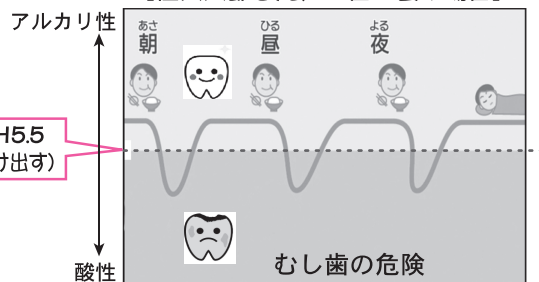
歯垢（プラーク）の中の細菌が糖質を分解して酸を出します。

正しい歯みがきをする
→
歯みがきをしない
→
口の中に細菌・糖質が残っていてむし歯になる危険が高まる

酸が歯を溶かして穴をあけてしまいます。それが**むし歯**です。

《食後の歯垢（プラーク）のpH状況》

【佐久太郎さん、1日3食の場合】



【佐久太郎さん、飲食回数が多い場合】



普段、歯垢のpHは中性ですが、飲食をすると酸性に傾きます。歯垢が酸性に傾くとむし歯菌が活発に動き出し、むし歯になりやすい環境になってしまいます。さらに、歯みがきをしなかったり、間食（おやつ）の回数が多かったり、いつも甘い物がお口の中に入っていたりすると、一層むし歯になる危険性が高くなります。

あなたやあなたの家族のむし歯危険度チェック

- ☐ よく飲む飲み物はジュース・スポーツドリンクなどの甘い飲み物だ
- ☐ 間食の回数、量は決めていない
- ☐ ほとんど歯をみがかない
- ☐ 歯みがきは1分くらいで簡単に終わらせている
- ☐ 歯が痛くならないと歯科医院へは行かない



※チェックされた項目が多いほどむし歯になる危険度が高くなります。歯をむし歯から守るために生活習慣を見直しましょう！！

【次回は『むし歯にさせないためには』の予定です】

歯みがき・仕上げみがきのお悩み、ご相談は下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ
サングリモ中込 2階 口腔歯科保健センター
健康づくり推進課 口腔歯科保健係 ☎63-3781

休日救急歯科診療所《サングリモ中込 2階》
診療日は「暮らしと健康メモ」のページをご覧ください 電話：63-3783(診療日のみ)



10/8(土)~12/11(日)

桜井寛展 —モチーフと共に

- 市立近代美術館・市立図書館・子ども未来館合同企画
《かんたんランプシェードづくり》材料費：1組300円（要申込）
11/5（土）・6（日） 各日13:00—16:30
- 佐久市立近代美術館友の会会員展 11/13（日）—23（水）
- 「美の世界—私をとらえるモチーフ／桜井寛—」上映会
（ビデオ鑑賞のみは無料）
11/25(金)—30(水)
- 桜井寛小品展—佐久で集めた作品を中心に（無料）
12/2（金）—11（日）
- 学芸員による展覧会ガイドツアー（参加無料／観覧券必要）
12/3(土)・4(日)・10(土)・11(日)
各日14:00—（40分程度）

会期中の休館日 11/7・14・21・28・12/5

開館時間 午前9時30分～午後5時

観覧料 一般600(500)円 高校・大学生400(300)円

小・中学生250(200)円

※()内は20人以上の団体料金



《ハティバの廃墟》1979年制作・佐久市蔵
桜井寛（1931—） 白田町（現佐久市）生まれ

作家は1975年から1976年にかけて、スペインを中心に渡欧した。「ハティバ」もスペインの都市名のような。略歴には「城の修復作業をしている人の足下に人骨の山を見る」という一文があり、なんともいえぬ無常を感じる。

作品は記念すべき第1回の十果会に出品。今も続く十果会展は、もともとは、続けていくつもりはなかったようで、期せずして記念すべき作品となったのだが、作家には思い入れある作品のようだ。2003年には同じ題名で同じ大きさの作品を描いている。

佐久市立近代美術館
油井一二記念館

SAKU Municipal
Museum
of Modern Art

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館（駒場公園内）
☎67-1055

ぼくの夢 わたしの夢
青春夢トーク
Dream

うすい みほな
碓氷 美穂奈 さん
（北佐久農業高校3年）

趣味…パソコン、読書

住所…伴野



今、一番楽しいことは「生徒会執行部活動です。」と話す碓氷美穂奈さん。北佐久農業高校に通う17歳です。

「10月に行われた高校生活最後の文化祭では、執行部として生徒が楽しめる文化祭づくりの目標が達成できたと思っています。」とのこと。

そんな碓氷さんの将来の夢は、パソコンのウェブデザイナーになること。「幼い頃から、パソコンに触れているうちにパソコンが好きになり、いろんな画面を見ているうちに、ウェブデザインに興味を抱くようになりました。今は、その仕事に向けて進学を考えています。」と話してくれました。

10万人の広場
ルールインタビュー

斎藤佐保さんから紹介された

たかみざわ かよこ
高見沢 かよ子 さん
（主婦・野沢）



①自己紹介をお願いします。

文字を点字に翻訳する点訳ボランティアサークルで活動しています。点字独特の決まりが多く、翻訳は時間がかかります。しかし、点訳本を読んだ方から「ありがとう」と言ってもらえる事がうれしく、また、活動を通じて人と人の繋がりが広がるのが何よりの喜びです。今後は、聴覚に障害を持つ方のお役に立てるよう、要約筆記の勉強もしたいです。

②これからの街づくりに望むことは

障害を持つ皆さんへのより一層の支援はもちろんですが、ほかにも障害の有る無しに関係なく、どうしても人の手助けが必要な方がいます。地域や行政など皆が互いに協力し、だれもが安心して生活できる温かい福祉の街づくりを望みます。



だれもが・いつでも・どこでも

学習できる公民館活動

本館:〒385-0051 佐久市中込 2947 ☎64-0551 図64-0553



No.80

2011 (平成23年)

11

しもつき
霜 月

高齢者大学野外研修

10月5日150名あまりの受講生が、4台のバスに分乗し信州の鎌倉と呼ばれる上田市塩田平を訪れ、野外研修を行いました。

時折小雨が降る中での研修でしたが、神社仏閣では上田市の観光ボランティアガイドによる説明に、熱心に耳をかたむけることができました。また、農業用作業機メーカー見学では、生産効率だけでなく自然保護への取り組みも知ることができました。

あれこれ

浅間地区

いざという時に備えて

救急医療週間に合わせて9月13日、浅間地区館で活動している学習グループの代表者が、佐久消防署から講師を迎え、救命講習を開催しました。

3つのグループに分かれ、講師の指導のもと心肺蘇生法とAEDの取り扱いを本番さながら熱心に実践しました。参加者からは「本番になったら冷静に対応できるかな」などと言った声も聞かれましたが、いざという時はこの経験を生かしていきたいです。



野沢地区

鮮やかな紅葉に感動「白駒の池」

23名で白駒の池と八千穂高原自然園の散策です。

早朝から雨模様の中不安なりつつも白駒の池に着きました。

紅葉を見た瞬間目にやきつく鮮やかな赤、無言でカメラのシャッターの音、いつまでも見とれ雨など気にはなりません。

自然園の中もゆっくりと散策し雨天にも関わらず気持ちりが和む一日でした。



中込地区

伝統の一戦

中込地区恒例の球技大会が開催されました。

第35回目の青年野球大会は雨のため、残念ながら中止。第34回目の壮年野球大会は中込の地域公民館10館すべてが参加し、熱戦を繰り広げました。

第16回を数えるソフトバレーボール大会は8チームが参加し、それぞれに楽しい1日を過ごし、地区の交流が図られました。

なお、本年度よりマレットゴルフ大会も実施され、約100名の参加者でにぎわいました。



東地区

イカって、いろんな料理になるんだね！

今回の男の料理教室は「イカ料理」にチャレンジ。イカ刺し、塩辛、イカキムチ、てんぷら、ゲソ揚げ、わたのホイル焼きと余すことなく使い「ご飯やお酒がほしかったね！」と思わず口にしてしまう出来栄。レパートリーが増え、家族にもふるまってあげたいです。





臼田地区

武勇ロマンのふるさとを訪ねて！

歴史探訪「木曾義仲と木曾路」を9月16日に開催し、由来ある名所旧跡を訪ねて回りました。

義仲館では、写真や絵、年表などが展示されており、義仲の経歴や時代背景がわかりやすく見て取れました。

また、佐久や、佐久近辺とかなりゆかりのある武将だということも知りました。参加者は、義仲のその痛快なまでの武勇伝と、あっけないとも言える悲しき最期に胸を打たれました。

浅科地区

芸術の秋～絵画を学ぶ

9月3日に交流文化館浅科で洋画家の山本文彦先生をお迎えし、美術愛好家の皆さん総勢57名が参加して絵画教室を開催しました。小学生の部では「植物の葉を描こう」をテーマに、画用紙一面に大小の葉を組み合わせさせてきれいに葉脈模様が描けました。

一般の部では、高校生をモデルに、全体の光と影、空間を考えながら、木炭画の落ち着いた感じが絵に表現されました。



望月地区

桜ヶ丘まつり盛大に開催される！

望月協和地区館では「地域の皆さんの交流と活動の場をつくろう」とはじめた桜ヶ丘まつりが、10月9日、10日の2日間で約560人が参加し、桜ヶ丘ふれあいセンターで盛大に開催されました。

特別出演のゆかいなコンサートや糸取り車の実演、作品展、子供コーナー等にぎやかな「まつり」となりました。

●●●●●●●●●● 成人式のお知らせ ●●●●●●●●●●

佐久市では、成人式を平成24年1月3日(火)午後1時から佐久創造館において開催します。

今回の成人式の対象者で、平成23年10月31日において、佐久市内に住民登録のある方は申し込みの必要はありません。進学などにより佐久市内に住民登録のない方で、参加を希望される方は、下記までお申し込みください。なお、案内状の発送は11月下旬です。ご家族の方は2階観覧席でご覧いただけます。

成人式の対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

申込方法

電話で佐久市公民館本館 ☎64-0551 までお申し込みください。



リレー随筆

[日本百名山] 登山、ついに達成！

伴野 齋藤 幸次郎



私は、旧満州で生れ引揚、中卒の15歳で集団就職列車により上京。転職2回、小諸市の電子部品工場で定年。

在職中に受講したセカンドライフセミナーで「第2の人生の目標を持つように」と言われ、無趣味で特技もない私は、困惑した。結局、時々楽しんで山登りとして「日本百名山」の登頂を決意した。しかし定年後、地区の役員と農作業もあり遠出が出来なかった。この8月、定年後12年かかり、72歳でようやく達成した。

振り返れば北海道幌尻岳の腰までつかる川の徒渉、トムラウシ山の広大なお花畑、山形県飯豊山の10時間を越す尾根登り、屋久島宮之浦岳の台風のような風雨。各山小屋での各地の人達との語らい等、すべて楽しい思い出となった。

私は登山と観光で、全都道府県を訪れ、青森県の登山の帰途、陸中海岸を走行した。その美しい沿岸の市町村、お世話になった民宿の人達が3.11津波災害に遭われ、心が痛む。

山登りの脚力維持を兼ね近くの虚空蔵山登りと、インターネットのホームページ「信州山歩き地図」を参考にして、県内の日帰り登山を続けて、健康維持に努めている。



長土呂 東城 範義

変わりゆく周辺

ちよつと
ひとこと

40年間勤務した会社を定年退職し、家で少々の農業と下手なゴルフで、のんびりと過ごしています。

また、足腰のためにと、友人とノルディックウォーキングするのが日課となりました。コースは、地区周辺の田んぼ道です。季節を感じる浅間山を眺めながら、変わりゆく佐久平の風景を目の前に見て歩いています。マンションや住宅が立ち並び、新幹線、中部横断道、新小学校建設計画と、佐久平駅周辺は発展に伴い、長土呂の田園風景は僅かとなり、子どもの頃の思い出の場所も少なくなりました。

ノルディックウォーキングをしていると時々、定年組や農作業をしている友が集まり、特別な話題があるわけでもなく雑談に興じます。蛙が鳴き、雀が騒ぎ、車の通りも少ない散歩道です。出会った人と挨拶ができる穏やかな田んぼ道は、人と人を繋ぐよい場所です。老化する脳と体を鍛え、変容する我が街を見ながら過ごしていきたいと思っています。



花が輝く、人が輝く

「花のある学校は子ども達の問題行動が少ないです」「街や通学路を花で飾りましょう」

そんな呼びかけが望月教育プラットホームからありました。

「花を育てることで、少しでも児童、生徒の育成に役に立つのなら」という思いで、花作りのボランティアに参加しました。

苗作りは高校生、小学生や地域の方々と一緒にポットへの植え替え作業を行いました。

花壇を造る場所は、小中学生の通学路に面した信号機の周辺です。新しくできた道路の空き地でしたが、今はススキや雑草が高く茂り、フェンスにはクズのつるが一面にからみついています。

「こんな所で花が育つのかな」と思いつつ、皆さんと共に汗を流しました。草刈り、機械での耕運、石やゴミ拾い等には、区長さん方も加わり、どうにか造成が終了。

さて、苗植えの当日、運ばれてきた苗を見ると、サルビアの苗がひよろつと伸びて、いかに弱そうなのです。

「こんな石ころばかりの所ですまないな」と詫びつつ、小石の中に根を押し込むようにして植えていきました。

猛暑日の水やり、除草、病害虫の防除、花がら摘みを繰り返し、うち、なんと細い茎にも枝葉が出て来たのです。

たくましい生命力に驚き、私達の願いに添えてくれた苗達がいとおしくなりました。

そして9月に入ると、そろって花をつけ、花のジュウタンと花のウェーブがすてきな花壇に変身したのです。

花達が最も色鮮やかに咲くときは、丁度学校の文化祭、運動会と重なり、子ども達も輝くときです。

サルビアの赤は、子ども達の熱情と意気を、マリーゴールドの黄色は、知性を表しているように思えます。炎のように咲く花の如く、若い力を燃やし、澄んだ黄色の花色のように、静かな知性を育むよう、花達も応援しています。

人権同和教育推進員 安川 勲春

下塚原菊見会

浅野 勲

下塚原菊見会は35年程前発足したと思います。現在会員は20余名ですが、当初は50名位いました。大輪の菊が盛んに栽培され、秋の菊見会には、丹精して育てた菊鉢が、公民館に所狭しと飾られました。

なぜこのように大勢参加したのか、当時を紹介します。

妙楽寺の小林住職より菊の苗が配布されました。そして、栽培・管理について、日除けや風除け等まできめ細かく徹底した指導があったのです。

住職は、お寺の裏に矮化りんごを栽培しており、その傍ら趣味である菊を育てていました。一人でも多くの人に栽培してもらい、秋に大輪の菊鑑賞会ができれば、地域の皆が一層楽しくなれると思ったからです。

参加者の多くは老人クラブの会員で、健康維持と趣味の共有から、よい作品を作りたいという気迫が感じられました。

私の母も参加して、大きな鉢に木の葉の堆肥を入れ、住職の育てた苗を植え、丁寧に扱っておりました。葉の色、芽の揃え方等の栽培管理の重要などところは、必ずお寺に行き講習を受け、立派な菊が完成しておりました。

高齡化に伴い参加者は

年々減り、さらに指導者不在となりましたが、公民館活動の一環として取り組むようになりました。

住職の教訓や指導を生かし、当初のように盛んに活動できるよう、声をかけあっております。

今年も菊見会が楽しみです。



すてきな仲間

女性コーラス「Ei hito」

山中 美佐

新子田の青年会の活動の中に「老人と青年の集い」の開催と老人施設慰問があり、2ヶ月位前から練習に取り組みます。

その中で、10年程前から始まった男性コーラスは、今では女性や子供たちが加わり毎年にぎやかに楽しく練習しています。

「一年を通してやりたいね」「女性コーラスをやろう」との声から昨年発足したのが新子田女性コーラス「Ei hito」です。英語の「東」イーストをもじって「いい人」です。

青年会で指導いただいた三石章二先生のもとで、月2回夜8時から新子田世代交流館で練習しています。

「歌いたい曲ある？」メンバーのリクエストをもとに、三石先生は歌いやすく編曲してくださいます。

今はまだ仲間が8名ですがどのパートも歌えるよう練習して四部合唱ができたります。合唱の経験もないメンバーの集まりですが、大きな声を出して気持ちよく歌ってコーラスを楽しんでいます。

練習が終わった後は、

家事や仕事のストレスも解消して声や気分も明るくなるようです。

今年「東地区公民館のつどい」で「佐久・わが市に挑戦」「花」「めだかの学校」の3曲を発表することができました。

また、施設慰問などもしました。

ただ今、会員募集中です。新子田の方に限りませんので気軽にご参加ください。一緒にコーラスを楽しみましょう。



瀬音

10月26日は「原子力の日」であった。1956年10月26日に、日本が国際連合の専門機関の一つである国際原子力機関（IAEA）に参加したと、1963年10月26日に、茨城県東海村の日本原子力研究所の動力試験炉（JPDOR）が日本で初めての原子力発電に成功したことを記念するために制定されたものである。

原子力発電は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や、大気汚染の原因となる窒素酸化物・硫黄酸化物を発電時に排出せず、環境汚染が少ないということが利点とされてきた。また、原料のウランの供給が安定している発電コストも安く、安定した電力供給ができることもメリットとされた。

しかし、ひとたび事故が起これば、並外れた危険を伴う。放射性物質が放出され、環境汚染が広範囲に及ぶ。また、事故後の賠償や廃炉までにかかる費用は巨額である。

福島事故を受けて、ドイツなど脱原発に踏み出した国もある。一方、日本のエネルギー政策議論は始まったばかりである。

（編集委員）

第23回

家族音楽会

開催のお知らせ

近所のご家族や身近なお友達が出演する楽しくほのぼのとした雰囲気の世界の音楽会です。
この日のために一生懸命練習してきました。大勢のご来場をお待ちしています。

日 時 平成23年11月19日(土)

入場無料

開場 午後1:00 / 開演 午後1:30

場 所 長野県佐久勤労者福祉センター(佐久平駅隣)

出演家族と演奏内容(順不同)

家族全員、兄弟、姉妹…が、童謡・唱歌・和楽・洋楽など
バラエティーに富んだ音楽を奏でます。

古谷久美子さん(塚原)	親子でベース、ギター、 キーボードのアンサンブル
柳澤美代子さん(塚原)	家族でピアノ連弾と打楽器
出川 文子さん(小諸市)	夫婦でピアノと歌
茂原 千佳さん(新子田)	家族で歌と合奏
竹花せい子さん(鳴瀬)	親子で歌と合奏
佐藤 恵理さん(平賀)	家族で歌と合奏
佐藤 安英さん(塩名田)	親子でピアノ・尺八と歌
工藤 美穂さん(新子田)	姉妹でピアノと歌
重藤 望さん(長土呂)	親子でピアノ連弾
島田 栄吾さん(臼田)	親子で尺八と箏の合奏
鷹野万希子さん(塚原)	おばと友人で箏と十七絃の 三重奏

賛助出演

賛助出演の3グループを紹介します

コールフリージア

昭和60年、地区公民館活動として発足、昨年25周年の記念コンサートを開催しました。生活の中で歌っていただける幸せを感じています。

野沢中学校合唱部

心のハーモニーを合言葉に、聞き手に希望と幸せを伝える合唱を目指して活動しています。コンクールへの参加や、老人ホーム、保育園との交流や、地域の合唱祭への参加を通して、多くの方に歌声を聴いていただいています。

小雀保育園

地元、西本町の小雀保育園鼓笛隊です。年長組になったら、憧れの鼓笛が演奏できるので、とてもはりきっています。心を合わせて演奏します。



野沢中学校合唱部の皆さん

主催：佐久市教育委員会 / 主管：家族音楽会運営委員会

■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551

第7回 佐久市短詩型文学祭

作品募集
締切り間近です

佐久市短詩型文学祭の作品募集の締切日が
平成23年11月17日(木)と迫っています。

締切日を過ぎますと、作品の受付ができなくなります。
必ず締切日までに作品を公民館本館または各地区館へ提出してください。
郵送の場合は、締切日までに到着するように投函してください。

募集規定

◆部門

①現代詩……1人1篇

400字詰め原稿用紙を使用し、裏面に専用の投稿用紙を貼付してください。

②短歌……1人3首

③俳句……1人3句

④川柳……1人5句

短詩型文学祭専用の投稿用紙を使用してください。

◆作品送付先

佐久市公民館本館

または浅間・野沢・中込・東・臼田・浅科・望月の各地区館

◆出品料

1部門の出品一般1,000円、高校生は500円

2部門以上の出品の場合は、1部門につき一般500円追加、高校生は250円追加（いずれも切手は不可）

小・中学生は無料

注意事項

- ★各部門とも題は自由とし、未発表作品に限ります。
- ★応募資格は、原則として佐久市・小諸市・北佐久郡・南佐久郡在住者に限ります。
- ★用紙は、佐久市公民館本館または地区館に備え付けの文学祭投稿用紙を使用してください。
佐久市ホームページからも印刷できます。楷書ではっきりと書いてください。
- ★作品集は文学祭当日配布します。作品集の郵送を希望する場合は、切手210円分を作品に同封してください。
- ★出品料は、本館・地区館へ作品を直接提出する場合は現金で、郵送の場合は定額小為替が現金書留をお願いします。

主催：佐久市教育委員会 / 佐久市短詩型文学祭運営委員会

■問い合わせ先 佐久市公民館本館 〒385-0051 佐久市中込2947 ☎64-0551

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■浅間地区館 ☎67-2110 ■野沢地区館 ☎62-0116 ■中込地区館 ☎62-0504 ■東地区館 ☎67-2545

学級及び学習内容		日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
浅間地区館	◎ヒップホップダンス教室(全4回) 毎回出席できなくてもOK! 1回完結 初心者大歓迎!! 基本から丁寧に学べます	③11月12日(土) ④11月26日(土) 前半: 9:00~10:30 対象年齢: 6歳以上~中学生まで 後半: 10:30~12:00 対象年齢: 高校生以上	浅間会館	小倉崇史先生	<参加費>無料 <持ち物>上履 *運動のできる服でお出かけください (経験者は年齢に関係なく後半への参加可能)
	◎ふるさと再発見 (全3回) ~佐久の歴史を学ぶ~ 市内めぐり (南部)	③11月15日(火)10:00~15:00	五稜郭 新海三社神社	教育委員会職員	<参加費>200円程度 <定員>22名 <持ち物>昼食・飲み物・筆記用具 ※詳細は後日参加者に通知します
	◎郷土料理教室 手づくりおせちでお正月を迎えましょう	12月16日(金)9:00~13:00	浅間会館	平山 貞先生	<参加費>700円程度 <定員>15名 <持ち物>エプロン、三角巾 申込受付 11月14日から ※詳細は後日参加者に通知します
	◎お正月のフラワーアレンジ教室 今年はお正月のフラワーアレンジに挑戦! 華やかに新年を迎えましょう	12月27日(火)10:00~12:00	浅間会館	有賀敬子先生	<材料費>2,600円程度 <定員>20名 <持ち物>花ばさみ、ゴミ袋 申し込みは12月20日まで ※詳細は後日参加者に通知します
	◎書初め教室 書初めて楽しいね。冬休みの宿題は公民館でバッチリ!! がんばったらお楽しみがまってるよ	1月5日(木)9:30~13:00	浅間会館	原野節子先生 生涯学習サークル 「ともがき」	<参加費>無料 <持ち物>書初め用習字の道具・新聞紙
野沢地区館	◎陶芸教室 (全3回) 「お正月の器作り」 手作りの器でお正月を迎えましょう	①11月16日(火)9:30~15:30 ②12月9日(金)9:30~12:00 ③12月20日(火)9:30~12:00	野沢会館	佐藤山章彦先生	<材料費>500円 ※詳細は、参加者に通知します
	◎焼肉のたれ作り講習会 野菜と果物を使った<<贅沢なタレ>> いろいろな料理にも使えますよ	11月28日(月)9:30~12:00	野沢会館	J A 佐久浅間 生活福祉相談員	<参加費>800円程度 (材料費) <持ち物>1升瓶容器・エプロン・三角布 ※詳細は、参加者に通知します
	◎そば打ち講習会 新そば粉で1人ずつ打ってみましょう	11月30日(水)9:30~13:00	野沢会館	土屋しのぶ先生	<参加費>700円 <定員>20名 <持ち物>エプロン・タッパー ※詳細は、参加者に通知します
	◎クリスマスケーキ作り 是非クリスマスには手作りケーキで楽しみましょう	12月8日(木)9:30~15:00	野沢会館	内田すみ江先生	<参加費>1,000円 <定員>20名 <持ち物>エプロン・タッパー ※詳細は、参加者に通知します
	◎佐久鯉料理教室 生きの良い鯉のさばき方から旨煮やあらいを教わります	12月12日(月)9:30~13:00	野沢会館	臼田義之先生	<参加費>800円 <定員>20名 <持ち物>エプロン・タッパー ※詳細は、参加者に通知します
	◎お正月のフラワーアレンジ教室 お正月に玄関や床の間に華やかに飾りましょう	12月27日(火)9:30~12:00	野沢会館	坂井敏子先生	<参加費>3,000円程度 <定員>20名 <持ち物>花切ばさみ・作品を持ち帰る箱 ※詳細は、参加者に通知します
中込地区館	◎子育て楽しみ隊 (全4回) 素敵なパステル画を描いてみませんか	④11月2日(水)9:30~11:30	中込会館	小林千恵子先生	<参加費>400円 <定員>20名 <持ち物>ハンドタオル ※子ども同伴可 ※やってみない方などたでもOK
	◎ハーモニカで楽しく (全12回) 懐かしい歌をハーモニカで吹いてみましょう	⑧11月9日(水)9:30~11:30 ⑨12月15日(木) "	中込会館	杉浦都美子先生	<参加費>100円 (初回のみ) <持ち物>ハーモニカ
	◎チョコレートケーキにチャレンジ ふんわりとあっさりしたケーキです	12月7日(水)9:30~12:00	中込会館	内田すみ江先生	<参加費>600円程度 <持ち物>エプロン、三角巾 <定員>21名
	◎しめ縄作り 古代米を使った前掛け飾りを作ってみませんか	12月10日(土)9:30~15:30	中込会館	池田正直先生	<参加費>材料費のみ <持ち物>昼食 <定員>45名
	◎親子書初め教室 書初めをして新年を祝い おしるこパーティーをしましょう	1月5日(木)9:30~12:00	中込会館	中込地区館学習 グループ	<参加費>無料 <定員>50名 <持ち物>書初め用習字の道具 ※子どもだけの参加も可
東地区館	Men'sクラブⅢ ダッチオープン料理 アウトドアの必需品! 野趣あふれる料理をダッチオープンで!	11月12日(土)9:30~12:30	東会館	市職員	<参加費>500円程度 <持ち物>エプロン
	Men'sクラブⅣ 手作りうどん 素朴な味わい、麺のこしも手作りだからこそ。ぜひマスターしよう!	11月26日(土)9:30~12:30	東会館	土屋しのぶ先生	<参加費>500円程度 <持ち物>エプロン
	Men'sクラブⅤ 燻製づくり	12月3日(土)9:30~12:30	東会館	燻製づくり エキスパート	<参加費>1,000円程度 <持ち物>エプロン

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

原則として申込みが必要です。詳しくは各地区館までお問い合わせください。

■臼田地区館 ☎82-2106 ■浅科地区館 ☎58-3957 ■望月地区館 ☎53-2548

学級及び学習内容	日時	場所	講師・指導者	費用・持ち物等
ふるさと写生大会 臼田稲荷山公園とその周辺の風景を描いてみませんか 画用紙は1人1枚受付でお渡しします 日時 11月3日(木) 9:00~12:00 受付 8:45~9:00 (稲荷山山頂付近) 持ち物 鉛筆・絵の具・画板など その他 11月12日~17日(午前)まであいとびあ臼田で作品展示を行います *雨天の場合は中止です 11月12日~17日(午前)まであいとびあ臼田で作品展示を行います なお、審査の結果、作品には金・銀・銅賞があり賞状をお渡しします				
◎年賀状パソコン教室(全3回) 手作りの年賀状で新年のごあいさつを! 素材集から選んで簡単に作れます ※ノートパソコンがある方に限定します	①11月17日(木) 9:30~11:30 ②11月24日(木) " ③12月1日(木) "	あいとびあ臼田	平林稔子先生	<参加費>テキスト代1,000円程度 <持ち物>ノートパソコン、筆記用具 <定員>15名 ※詳細は後日参加者に通知します
キッズinあいとびあ 一作って遊ぼう親子のつどいー と き 11月26日(土) 9:00~11:50 ところ あいとびあ臼田 ★参加費無料 どなたでも自由に参加できます! 内 容 リースを作ろう・ふわふわかる〜んで遊ぼう・木製マグネット・親子でプラ板・グニョグニョスライム・竹とんぼ・うつぎ笛・ストローが変身・紙飛行機・おりがみ・作って回そうぶんぶんごま・ブローライフル・しおりづくり わたあめづくりや昔なつかしいせんべい焼きもあるよ!! ※ 子どもは上ばきを持参してください				
◎お正月料理教室 少し早いけどお正月料理を作ってみよう! これで年越しも準備万端!	11月30日(木) 9:30~13:00	あいとびあ臼田	大工原英子先生	<参加費>500円程度 <定員>30名 <持ち物>エプロン、三角巾、筆記用具
◎そば打ち体験 みんなで新そばを味わいましょう!	12月16日(金) 9:30~13:00	あいとびあ臼田	佐久おやじの会	<参加費>700円程度 <定員>15名 <持ち物>エプロン、三角巾、筆記用具、タッパー
◎しめ縄づくり 正月用のお飾り(しめ縄)を作ります これでお正月気分を味わいませんか	12月20日(火) 13:30~15:30	あいとびあ臼田	高見澤省蔵先生	<参加費>300円程度 ※詳細は後日参加者に通知します
◎親子陶芸教室(全3回) マグカップ・鉛筆立て等の作品に挑戦してみませんか・・・	①11月12日(土) 9:30~11:30 ②11月26日(土) " ③12月10日(土) "	浅科会館	陶友会	<参加費>700円程度(材料費) <持ち物>竹べら・汚れても良い服装 ※詳細は、参加者に通知します
◎DIYにチャレンジ教室 生活に密着講座 襦の張り方を学びましょう	11月22日(火) 9:30~12:00	浅科会館	生駒幹子先生	<参加費>襦紙代のみ <持ち物>張り替え用襦を持参ください、カッター ※詳細は、参加者に通知します
◎タペストリー作り講座(全3回) フルーツかごの素敵な壁掛けです	①11月24日(木) 9:00~12:30 ②12月7日(木) " ③12月14日(木) "	浅科会館	丸山文子先生	<参加費>3,000円程度(材料費) <持ち物>裁縫道具 ※詳細は、参加者に通知します
◎焼肉のたれ作り講習会 焼き豆腐・野菜炒めにも最適です	11月25日(金) 9:30~12:00	浅科会館	J A 佐久浅間生活福祉相談員	<参加費>800円程度(材料費) <持ち物>1升瓶容器・エプロン・三角巾 ※詳細は、参加者に通知します
◎新ソバ打ち講習会 初めての方も大歓迎です ソバ打ちに挑戦してみませんか (小学生以上)	12月17日(土) 9:30~13:00	観音峯活性化センター	土屋しのぶ先生	<参加費>700円程度 <持ち物>エプロン・三角巾 <募集定員>20名 ※詳細は、参加者に通知します
◎ミニ門松作り講座 最長35センチ程の門松です 新年を手作りの門松でお迎えしましょう	12月19日(月) 8:30~12:30	浅科会館	中澤一巳先生	<参加費>1対 2,000円(材料費) <持ち物>金づち・花ばさみ又は、剪定ばさみ <募集定員>15名 ※詳細は、参加者に通知します
◎家庭菜園教室(全10回) 来年度への準備・今年の反省会	⑨11月10日(木) 9:30~11:30	望月観音峯活性化センター	望月観音峯活性化センター職員	<参加費>無料 <持ち物>筆記用具
◎秋の歴史探訪 「中山道・木曽路を訪ねて」 奈良井宿等江戸時代の面影を残す宿場町を歩こう	11月11日(金) 7:45 駒の里ふれあいセンター集合 8:00 出発 17:00 帰着予定	中山道・木曽路	佐藤純一郎先生	<参加費>5,000円程度(バス代、入館料、昼食等含む) <定員>23名 <持ち物>雨具、散策できる服装 ※詳細は後日参加者に通知します
◎家族の笑顔が一番 「しあわせクッキング」アツアツ変わり鍋・タンドリーチキン・リンゴのお菓子を作ります	11月16日(水) 9:30~13:00	駒の里ふれあいセンター講習室	内田すみ江先生	<参加費>600円程度 <持ち物>エプロン、三角巾
◎愛唱歌合唱うたごえホール 初冬の歌・つどい発表曲を決め練習	11月16日(水) 13:30~15:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	小林美智子先生	<参加費>2,000円程度 (10月~3月までの後期分としてすでに支払われた方は除く)
◎デジカメ写真講座 深まりゆく秋の景色に挑戦!	11月19日(土) 9:00~15:30	駒の里ふれあいセンター講習室	柳澤正蔵先生	<参加費>1,000円(写真用紙代) <持ち物>デジカメ、昼食、水筒
◎物づくり「竹細工教室」 オリジナルのフルーツかごを作ります	11月23日(水) 9:00~16:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	篠原利雄先生他 竹細工愛好会	<参加費>1,000円程度(材料費等) <持ち物>はさみ・前掛け・昼食・水筒
◎しめ縄づくり お正月に向けての準備をしましょう	12月23日(金) 9:00~16:00	駒の里ふれあいセンター大ホール	篠原利雄先生他 竹細工愛好会	<参加費>1,500円程度(材料費等) <持ち物>はさみ・前掛け・昼食・水筒

※各講座は定員になり次第締切となりますのでご承知ください

佐久市の県指定文化財

7

県宝 「**鑄銅箔鍍金花瓶**」

ちゅうどうはくと きんけびょう

天台宗龍華山弥勒寺は、臼田中央に位置し、明治以来地方公共施設として文化教育の中心であり、また元三大師の縁日をもって名を知られた名刹である。そしてこの寺宝として伝来する花瓶は、県宝になっている重要品である。

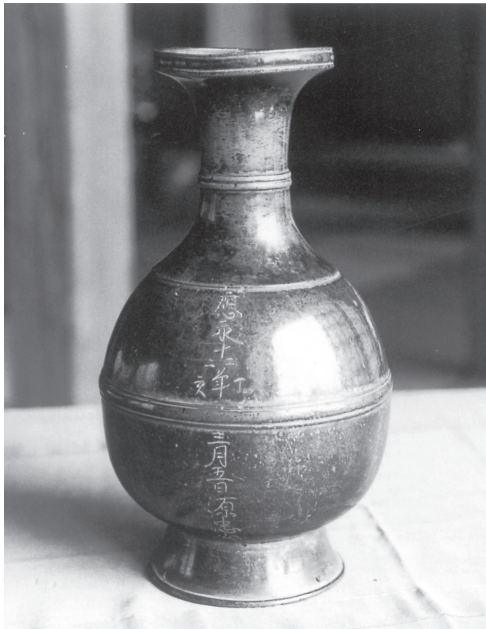
この花瓶は、高さ24・2cm、重さ2・36kgの金銅製品で「応永十四丁亥年三月五日源忠安」の刻銘があり、十四の四は二を横に並べた異体文字で記されている。

応永14年（1407）は室町時代の始まりの頃である。源忠安という人物については、現在のところ不明であり、したがって、この銅器がどのような由来で弥勒寺に蔵されているかについては解明されていない。

この銅器については、昭和19年（1944）9月に帝室技芸員の香取秀真氏が「水瓶の形を存す。応永の銘はあるが、鎌倉期と見られる。密教護摩壇用の器で一对ありしものの一つか。かつて三井寺にこの時代のものありしが現存せず。弥勒寺のものは日本に現存する唯一ならん。」と鑑定されている。

次に、昭和26年（1951）7月に国立博物館の石田博士と県文化財専門委員一志茂樹博士とが調査されて、その重要性を認めている。

なお、現在のところ、その器の用途については確定していないけれど、仏器として、水瓶・花瓶・宝瓶等として用いられたことが推定されている。



■お問い合わせ 文化財課 佐久市志賀5953

☎68-7321

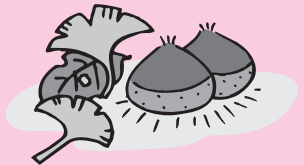
11月中旬～12月初旬 学校開放講座のご案内

★講座実施日の1週間前までにお申し込みください

■お申し込み・お問い合わせ

佐久市教育委員会 社会教育部 生涯学習課 生涯学習係

☎62-0664 FAX64-6132



②8 宇宙探訪～星空を見る会～＜3－3回＞

アンドロメダ大星雲と木星を見よう

日時 11月18日(金) 18:30～21:00

講師 寺島浩二先生、荻原宗行先生

会場 浅科中学校 天体ドーム・第一音楽室

持ち物 上履き、防寒具、双眼鏡(ある方)

参加費 1人50円

小・中学生、一般、親子向け 30名

③0 七宝焼でキーホルダーを作ろう

初心者の方も やってみよう七宝焼!

日時 11月19日(土) 10:00～12:00

講師 武井美香先生

会場 臼田中学校 美術室

持ち物 上履き 【汚れてもいい服装】

参加費 1人650円

小学生以上、親子向け 30名

②9 おいしい俳句の作り方＜2－1回＞

秋の果物においしいキャッチフレーズをつけましょう。

日時 11月19日(土) 9:00～11:00

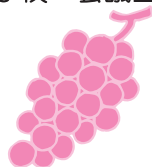
講師 島田牙城先生 会場 東中学校 会議室

持ち物 筆記用具、紙

参加費 1人50円

中・高生、一般向け 20名

以後日程 12月17日(土)



③1 親子で楽しむ木工クラフト

暮らしを豊かにする木工クラフト (初心者向け)

日時 12月10日(土) 9:30～11:30

講師 小田良男先生

会場 佐久城山小学校 図工室

持ち物 軍手、切り出しナイフ、作品を持ち帰る袋

参加費 1人350円

小学生以上、一般、親子向け 20名

みちびき

No.70
佐久市
少年センター

秋の深まりを感じる季節になりました。2学期も終盤に入り、晩秋の風の中を子どもたちが勉強やスポーツに熱心に取り組んでいる姿が目に残ります。日ごろの地域の皆さんの見守りや、声援が励みになっているようです。これからも挨拶をはじめとした子どもたちの見守りをよろしくお願いいたします。

補導日誌から

―口答えに驚く!―

9月6日(火) 晴れ
以前からゴミや吸殻があり気になっていた地下道に行ってみた。きれいになっていた。近くに畑で仕事をしていた方に聞くと問題無いとのことだった。1週間くらい前、中学の通学路を通ると先生と生徒が通学路のゴミ拾いをされており、とてもさわやかに感じた。成田公園近くの道路で自転車に2人乗りしている高校生男女に注意すると男子高校生が「うるせー」と言って去って行った。その対応に驚くと同時に男子高校生の将来を案じた。

(中込地区 M・K 記)

―気持ちのよいあいさつ―

9月9日(金) 晴れ
「こんにちは」「さようなら」

学校PTAとの
合同補導を終えて
9月の合同補導では、先生が補導に同行していると、いつもの子どもたちとは違った表情を見ることができました。顔見知りの大人がいること、またいつも気持ちを通じていることの大切さを感じられる良い機会でした。先生の子どものやり取りの様子は、地域から選出された補導委員たちにも参考になりました。
(専門補導委員)

11月

「子ども・若者育成支援強調月間」です
大人が変われば子どもも変わる

強調月間中は、青少年を犯罪や有害環境から守るための取組みを強化しています。

―街頭補導の実施―

青少年が集まる場所を中心に補導委員が街頭補導を実施し、「声かけ」を重点的に行っています。

また、補導委員と学校とが子どもの様子について情報交換し、いつでも連携できるように学校訪問も実施しています。

―啓発活動の実施―

子どもたち向けに、「万引き防止」や「ケータイのゲームサイトの落とし穴」といった内容のちらしを配布して、注意を呼び掛けています。



伸びよう
伸ばそう
青少年



北佐久農業高校生と岩村田小学校児童が協力、丹精こめて育てたコスモスが今年も駅を訪れた方を歓迎してくれました。

―青少年に有害な地域環境実態調査をしています―

11月の強調月間に合わせて、青少年にとって好ましくない有害な雑誌やアダルトビデオ・DVDを販売している店舗の実態調査を行っています。また、利用方法によっては有害な環境となりうるカラオケボックスや漫画喫茶・インターネットカフェについても調査しています。

調査で訪問した店舗には、青少年の健全育成のため次のような配慮をお願いしています。
・成人向けコーナー等を設けて区分陳列
・18歳未満の者へ販売しない旨

の店頭等に表示
・有害雑誌類は、店員の目の届く場所に展示
・成人向けビデオ・DVD等を提供する際には、年齢確認を実施

青少年の健全育成には、地域の皆さんのご理解と店舗との協力、連携が不可欠です。家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで青少年にとってより良い環境づくりを推進しましょう。

有害自動販売機を設置するための土地を貸さないでください



「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」が施行され、今年の10月1日で5年になりました。その間、市内に27台あった有害自動販売機は、住民の皆様の「有害自動販売機は絶対に設置させない運動」によりまして、平成19年2月末には全てが撤去されました。しかし、いつ、また、どこに設置されるかわかりません。有害自動販売機を設置させないためには、市民の皆様の運動が不可欠です。有害自動販売機を設置するための土地を絶対に貸さないようご協力をお願いいたします。

ジュニアリーダー研修から

「森林体験（炭焼き・そば打ち）」 「銅板レリーフ作りとのざわ山門市商業体験」

夏休み明けのジュニアリーダー研修は、8月28日に大沢みどりの少年団、川崎市宮前区の皆さんと一緒に炭焼き（花炭）やそば打ちを体験しました。

また、9月10日は、講師の方に教えていただきながら銅板レリーフ作りを行い、午後には商業体験としてのざわ山門市で、お店の方に教わりながらいっしょけんめいお客様に呼びかけ、仕事の厳しさや楽しさを知りました。

森林体験

野沢小学校 5年

高見沢 美桜

そば打ち体験は初めてでした。一番たいへんだったのは、のばすことで、なかなか四角にならなくて一苦労でした。切るころでは太くなってしまいました。次に花炭作りをしました。クリのイガなどを焼いている間に山に行きました。トカゲなどたくさん動物がいました。帰ってできあがった炭を見ると、黒くて上手にできていました。お昼のそばは固くて、こしがありました。

名人の手つきに興味しんしん



浅科小学校 6年

平林 太一

ぼくは、まずそば打ち体験をやりました。そば打ちは、とてもたいへんでした。切る時も先生とちがつてきれいに切ることでできませんでした。その次に花炭作り体験をしました。花炭とは、色々な花や実を炭にする事でした。やってみると、とてもたいへんでしたが楽しかったです。

銅板レリーフ作り

平根小学校 5年

小澤 茉莉奈

今日の午前中は銅板レリーフ作りをやりました。私はうさぎを描きました。まずは、カーボン紙を自分で描いた絵を

はって、ボールペンで自分の描いた絵をなぞりました。銅板にうつったのはいいけど、こすると消えてしまうので、ボールペンでなぞってすじを付けて、線が消えてもできるようにしました。光らせたい所をペンでぬって、イオウの液につけて、それからペンでぬった所を消しました。その後に目と鼻と口に色をつけました。最後にニスをぬって色が落ちないようにしました。（大変だけど）とても楽しかったです。またやりたいです。



すてきな作品になりますように

佐久城山小学校 5年

中澤 徳子

今日初めて銅板レリーフを作りました。わたしは『中』という字をやりました。くぎで打っていく時に、うでがだんだん痛くなったりしました。でも続け

てやっていると痛くなくなってきました良かったです。色をつける時に「どんなのになるんだろう」とわくわくしました。難しかったけど、いい体験ができてよかったです。

のざわ山門市商業体験

岩村田小学校 5年

西森 栄介

山門市で商業体験をしました。ぼくは、けいとさんといっしょに売り子をしました。フナを売りました。いろんな人に「フナ1kg一六〇〇円でーす」などとせんでんしました。すくって見せたりもしました。そうしたら、いろんな人が買ってくれました。とっても楽しかったです。

次は、お客でいきたいです。

岸野小学校 5年

月岡 詩織

私は、お野菜を売っているお店にいきました。最初は、あまり声を出せなくて、しかもそのお店のジュニアリーダーは一人だったから心細かったです。でも、お店の人がたくさん話しかけてくれて、お客さんも来てくれました。お金の管理もまかせてくれて、とっても信らいい

ているんだなあと思いました。でも商売は大変なことなんだと実感しました。できればまたやってみたいです。

岩村田小学校 6年

黒岩 萌花

山門市で商業体験をしました。私はおかしを売っているお店のお手伝いをしました。初めてだったので少し不安だったけどお店の人がやさしく教えてくれて、すごくうれしかったです。

よびかける時も、しっかりと「いらっしやいませ」などと言ってよかったです。そしてたくさんの方がクッキーやおせんべいなどのおかしを買っていつてくれてうれしかったです。お店はたいへんだけ楽しいなと思いました。また商業体験をしたいです。



ありがとうございます！

農 業 委 員 会 だより

農業者年金に加入しましょう

老後の生活のために年金制度があります。農家の皆さんは通常は国民年金に加入されていると思いますが、国民年金は保険料を四〇年間払って、受給する年金はおよそ月額六五七〇〇円です。老後の生活にはもの足りない金額です。

農業者年金は国民年金にプラスするもので、農家の老後生活の安定のための制度です。農業者で加入要件を満たしている皆さんは、農業者年金加入について検討ください。

農業者年金に加入できる方

六〇歳未満の国民年金第1号被保険者で年間六〇日以上農業を行っている方は誰でも加入できます。

少子高齢化時代に強い積立方式の年金です

農業者年金は自分で積み立てた保険料とその運用収入を年金の原資として積み立てる「積立方式」の年金です。そのため、加入者・受給者の人数に左右されにくく、少子高齢化が進んでも安定した制度となっています。（運用がマイナスになることもあります。準備金の仕組みを採用し累計額ができるだけマイナスにならないようにしています）

保険料は加入者が決めます

保険料は月額2万円から6万7千円まで加入者が決めます。経営状況に合わせ、いつでも見直しができます。

支給される年金は八〇歳までの保証があります

年金は六五歳から支給となりますが、仮に八〇歳までに亡くなった場合でも、残りの八〇歳までの年金について死亡一時金として遺族に支払われます。

税制面で優遇措置があります

支払った保険料は社会保険料控除となるため、所得税や市県民税が減額されます。

また、受け取る年金についても、公的年金控除の対象となります。

認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料への国からの補助があります。

認定農業者で青色申告をしているなど農業の担い手になる方には、国から月額最高一万円の保険料補助があります。（要件があります）

詳しくは、農業委員会事務局・農業委員・JA支所にお問い合わせください。

農業委員会では農業振興の一環として”トウキ”の試験ほ場を設置しています

トウキは薬草の一つで婦人病に効用があるとされています。栽培は、漢方薬を製造しているツムラとの契約で行われ、収穫物はすべて購入していただけます。

栽培については、苗作りに1年かかりその後移植して1年で収穫します。根の部分に薬の成分があり、収量は乾燥したもので一〇a当たり三百キロくらいと言われます。乾燥は冬期に行うために冬の仕事としても期待できます。

「薬草」のため使う農薬が制限されていることもあり、草対策が課題と言えます。

農業委員会では野沢・中込地



農地の売買などのご相談は、 （財）長野県農業開発公社へ

（財）長野県農業開発公社は、農地保有合理化事業を実施するための法人として、農地の買入れ等を行い営農意欲のある農家に売渡したりすることで、農家の支援を行っています。農業開発公社・JA・農業委員会又は地域の農業委員へお気軽にご相談ください。

- （財）長野県農業開発公社 佐久支所
佐久合同庁舎内 ☎63-3111（代）
- JA佐久浅間 ☎68-1117（代）
- 農業委員会事務局
市役所内 ☎62-3518（直通）

十二月の農地法の申請締め切りについて

農地法に基づく申請は毎月一日締め切りとなっています。（休日の場合は前日）

しかし、十二月は、年の切り替えのため、締め切りが十二月九日となりますのでご承知ください。

区の農業委員が中心となり市役所近くの瀬戸の畑に試験ほ場として栽培しています。栽培してみたい方・関心のある方はご連絡ください。

三陸大船渡さんままつり in 佐久



本年3月11日に発生した東日本大震災では、佐久市の友好都市である岩手県大船渡市も、津波により沿岸部を中心に壊滅的な被害を受けました。震災から半年が経過した今でも、以前のまちの機能の回復には至らず、現在も懸命な復興作業が進められているところです。

佐久市では、これまで、義援金や物資の送付、職員の派遣などの支援を行ってきました。今後も、大船渡市の皆さんが以前の生活に戻れたと感じられる日が来るまで、引き続き様々な形で支援を続けていきたいと考えています。

このような中、例年11月に開催している「佐久市農業祭・友好都市物産と観光展・消費生活展」の実施にあたり、震災の影響により開催を見送られた大船渡市の秋の恒例イベント「三陸大船渡さんままつり」を同時開催することとなりました。

相手の顔が見えて、相手のことを知れば、支援の心はもっと深く、強くなるものです。三陸大船渡さんままつりin佐久には、多くの大船渡市民の皆さん、大船渡市の職員の皆さんにご来場いただきます。このイベントが、顔が見える中での支援につながり、大船渡市の元気につながる一助となれればと考えています。

開催概要

- 月 日 平成23年11月12日(土)
- 時 間 午前9時から午後4時まで
- 場 所 佐久市武道館および総合体育館南側、その周辺（佐久市中込）
- 同時開催 佐久市農業祭（地産地消フェア）
佐久市友好都市物産と観光展
佐久市消費生活展

I 物販の部
「大船渡を味わおう！」

◎ さんま炭火焼

- ・脂の乗った大船渡産さんま1,000尾の炭火焼に、交流都市である鹿児島県肝付町の「辺塚（へつか）だいたい」を添えて100円で販売し、その売上を義援金に充てさせていただきます。
- ・大船渡市の職員が一本一本丁寧に焼き上げます。

◎ さんま定食

- ・大船渡産さんまの炭火焼と、大船渡の漁師が愛する「漁師のホタテ汁」、佐久市産の新米・漬物とをセットにした「さんま定食」を300円で販売し、その売上を義援金に充てさせていただきます。

◎ 特産品販売

- ・大船渡市の海産物加工品、菓子等のご当地土産などを販売します。

◎ 大漁旗・さんまノボリ等の掲揚

- ・会場内各所に、大船渡の漁師たちが使う大漁旗、さんまノボリ等を掲揚します。

「三陸大船渡さんままつり in 佐久」は、
3つの柱で大船渡を支えます。

II ステージの部

「大船渡を感じよう！」

◎ アカペラカルテット

XUXUライブ&トーク

- ・さんりく大船渡ふるさと大使であるXUXU（シュシュ）によるライブ&トークを開催します。
- ・XUXUは、SBC信越放送の「えがお」キャンペーンCMソングも手掛け、信州にも縁が深いユニットです。

◎ XUXUのCD販売

- ・3月19～20日に開催予定であった「第21回全国椿サミット 三陸・大船渡大会」のテーマソングとなる予定であった「Camellia～椿の歌～」のオリジナルCDを販売し、その売上金のすべてを大船渡市への義援金とします。



III ブースの部

「大船渡とつながろう！」

◎ 「大船渡とつながろう！」

ブースの設置

- ・友好都市である大船渡市の生活、文化、伝統など様々なデータを紹介し、大船渡市のことをもっとよく知ってもらう展示を行います。
- ・被災の実態、復興の様子のパネル展示します。
- ・大船渡市の恋し浜駅には、パワースポットとして、願懸けされたホタテの絵馬が飾られています。これにあらやかり、大船渡市の復興を願うメッセージを記した、折り紙製の「ホタテ絵馬」を作成、掲示します。

震災復興支援イベント

佐久市農業祭

地産地消
フェア

日時 **11月12日(土) 午前9時～午後4時**

雨天
決行

会場 **佐久市研修センター・佐久市武道館**
(佐久市総合体育館南側)

※当日は、佐久市総合体育館北側の駐車場および駒場公園の駐車場をご利用ください。満車の際は、佐久商工会議所東側の市役所職員駐車場をご利用ください。

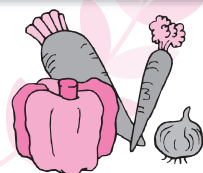
各農業者団体の活動や、農業の現状を広く理解していただくため、地元の安全・安心な農林水産物をPRし、地産地消を推進することで地域の活性化を図ることを目的に開催します。ぜひお出かけください。

*天候等により内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。



内容

- 屋台村** 佐久鯉の鯉こくサービス、ポップコーン・綿あめのサービス、米粉パン、豆腐（大豆あやみどりの試食）、佐久鯉・信州サーモンの水槽展示 など
- 農産物即売会** 新米、各種野菜、鉢花、りんご、ハチミツ、しいたけ、卵等のほか、漬物、味噌、ヨーグルト、豆腐等の加工品、ごはんパンなど
- イベント** ふれあいミニ動物園、北佐久農業高校および臼田高校等の活動内容展示、ミニチュアハウスの棟上げ、ミニクリスマスツリーの無料配布（先着400人）など



■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203（直通）

同時開催

～環境にやさしい
賢い暮らし～
**佐久市
消費生活展**

賢い健全な消費生活を確保してもらう啓発の場として、消費生活展を開催します。

- 消費者グループの活動内容展示**（暮らしに役立つリフォーム、豆知識等の紹介）
- 家庭の省エネ無料診断**（省エネアドバイザーによる無料エコ診断）
- ゴミの減量化術**（生ゴミ処理機、コンポスト利用による生ゴミ減量）
- 太陽光発電紹介コーナー**（太陽光発電パネル展示、発電効率の紹介）
- 消費生活相談アドバイスコーナー**（最近、多発している消費問題、トラブル等の情報提供）など

■お問い合わせ 生活環境課 消費生活交通係 ☎62-3094（直通）

友好都市物産 と観光展

友好都市等として交流している各市町村の観光紹介と物産展を開催します。佐久ではなかなか味わうことができない、珍しい海の幸や山の幸など、各種特産品を販売しますので、この機会にぜひ本場の味をご賞味ください。（毎年売切れ品が続出しています。お早めにお出かけください。）

- 秋田県 由利本荘市**（きりたんぼ・ジャージー牛乳・地酒 など）
- 静岡県 静岡市**（お茶・みかん・干物 など）
- 東京都 神津島村**（塩辛・くさやの干物 など）
- 神奈川県 相模原市**（酒まんじゅう・ゆずジャム など）
- 鹿児島県 肝付町**（さつまあげ・かまぼこ・塩干物 など）
- 秋田県 能代市**（羊かん、わらづと納豆 など）
- 北海道 大樹町**（乳製品・鮭のチャンチャン焼き など）
- 愛知県 岡崎市**（次郎柿・ジャム など）

*販売内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ 商工振興課 商業振興係 ☎62-3265（直通）



「米粉料理レシピ」コンクールの開催について

開催日時 **12月10日(土) 午前9時30分～午後3時30分**

開催場所 佐久市臼田総合福祉センター（あいとぴあ臼田）

内 容 米粉料理レシピコンクール

① コンクール（調理・審査・表彰） 9時30分～13時30分

② 米粉を使った料理教室&懇談会 13時30分～14時50分（当日コンクール参加者のみ）

※昼食は各自でご用意願います。

佐久の「米粉料理レシピ」コンクール &「ごはんパン」のイラスト募集

～自慢の「米粉料理」や食べてみたい「ごはんパン」のイラストを募集します～

佐久市では、新たな米の需要拡大につながる米粉の普及や、新しい米粉料理の発掘による米粉の消費拡大を目的として、市民の皆さんから米粉を使った“米粉料理”のアイデアを募集する、「米粉料理レシピ」コンクールを開催します。

また、現在商品化に向けて取り組んでいます“ごはんパン”について、佐久市の特色あるご当地パンとするため、商品化に結びつくイラストの募集をあわせて行っていきます。

佐久市出身で、レシピ本や雑誌、テレビなどで活躍中で、料理ブロガーとして人気の勇氣凜りんさんこと岸田夕子さんを審査委員にお招きします。また、当日は勇氣凜りんさんによる米粉料理教室や懇談会も行う予定となっております。



◇◇◇米粉料理レシピコンクール◇◇◇

米粉を使用したオリジナルな料理、お菓子等を募集します。

（～ご自慢の米粉料理をぜひ紹介してみたいかがですか～）

【応募方法】「米粉料理レシピコンクール」応募用紙に必要事項を記入のうえ、市役所農政課へ提出してください。（郵送・FAX・メール可）

※応募用紙は、市役所農政課または、最寄りの各支所経済建設課にあります。

また、佐久市ホームページ（産業・観光→農業→米粉レシピコンクール）からもダウンロードできます。

【応募締切】 **11月25日（金） 必着**

【応募資格】 佐久市内にお住まいの方ならどなたでも応募できます。（学校・会社・団体等含む）

【審査・表彰】 審査：審査員による試食審査等にて各賞を選考します。

表 彰：	最優秀賞	1点
	優秀賞	3点
	特別賞	1点

審査基準：レシピの内容、見た目、独創性、食味

【その他】 ・応募作品は佐久市に帰属するものとし、原則として応募用紙・写真は返却しません。

・応募作品は後日レシピ集として冊子にまとめさせていただきます。また、広報佐久・ホームページ等に掲載するなど、米粉の普及促進に活用させていただきます。

※なお、応募者には、米粉をプレゼントいたします。

◇◇◇ごはんパンのイラスト募集◇◇◇

ごはんパンは、ごはんと小麦粉でできる新しい新食感の「パン」です。この「パン」を佐久市の“ご当地パン”として商品化するにあたり佐久地域の食材を取り入れた、皆さんが食べたいまた、食べてみたいと思う「ごはんパン」のイラストで募集します。

（～食べてみたいと思う「ごはんパン」のアイデアを絵にして送ってください～）

【応募方法】 「ごはんパン」アイデア応募用紙に、地元食材を使った「パン」のイラストを描いて、農政課へ提出してください。（郵送・FAX・メール可）

※応募用紙は、農政課または、最寄りの各支所経済建設課にあります。

また、佐久市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期間】 **11月1日（火）～11月30日（水）**

【応募資格】 佐久市内にお住まいの方ならどなたでも応募できます。（学校・会社・団体等含む）

【応募作品】 応募いただいた「パン」のイラストの中から、何点か製パン業者による商品化に結びつくイラストを選定します。（選定されました作品者には素敵なプレゼントを差し上げます。）

また、採用されましたイラストは、“佐久市のご当地パン”として商品化し販売していきます。

【その他】 応募作品は佐久市に帰属するものとし、原則として応募用紙・イラストは返却しません。



■お問い合わせ：佐久市・米粉利活用推進研究会（事務局：農政課 農業生産振興係）

〒385-8501 佐久市中込3056

☎62-3203（直通）Fax62-2269 E-mail nosei@city.saku.nagano.jp

佐久市新品目導入試験ほ場 について

●試験ほ場で採れた青大豆「あやみどり」の試食を行います

11月12日（土）に開催される、佐久市農業祭において、試験ほ場で収穫された「あやみどり」を豆腐にして提供いたします。

青大豆独特の淡い緑色の色合いと、甘みのある豆腐をお楽しみください。

また、収穫されたイタリア野菜を使ったレシピの紹介のほか、新品目試験ほ場での栽培の様子などをパネル展示します。

当日は、11月3日（木）に苗の植え付け予定のハーブ「カモミール」も紹介いたしますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

●そばの「タチアカネ」を収穫しました

10月11日（火）に、「タチアカネ」のコンバイン収穫を行いました。

種まき後、順調に生育し、心配された台風での倒伏被害もなく収穫することができ、タチアカネの特性である倒伏に強いことが実証されました。

現在、収穫後の乾燥を行っており、11月下旬頃には新そばの紹介が出来る予定です。



●「きゅうり」の収穫が終了しました

9月号でお知らせした、栽培農家の方が60年以上に渡り栽培してきたきゅうりの試験栽培が終了しました。

7月に収穫がはじまり、10月の終了まで1本当たり150本の収穫がありました。

●「浅科かぼちゃ」を収穫しました

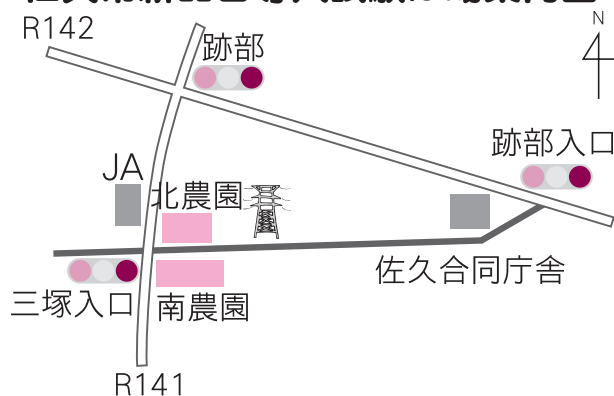
9月に収穫した「浅科かぼちゃ」

収穫後に、時間を置くことによって適度に水分が抜け、美味しさが深まります。

農業祭で参考展示いたします。



佐久市新品目導入試験ほ場案内図



なお、試験ほ場は自由に見学が出来ますので、是非ご覧ください。

■お問い合わせ 農政課 農業生産振興係 ☎62-3203（直通）

シェイプバルーンの愛称募集!

バルーンといえば佐久というほど定着してきた、バルーンのまち佐久をイメージしたシェイプバルーン(変形気球)の製作デザインが決定しました!

製作の目的は、佐久市をイメージしたシェイプバルーンを作ること、市のPR資源となり全国に広く情報を発信し、熱気球を通じた交流人口の創出と地域の活性化につなげるものです。

平成23年9月27日の
シェイプバルーン製作審査
委員会で、プロポーザルに
提出されたデザイン製作の審
査を行い、決定したデザイン
はこちらになります。



コンセプト

佐久のシンボル「鯉」をイメージし、胸・腹・尻ビレをつけて表現した。口の中は、鯉のようにピチピチした子供を表現、子供達が元気よくたくましく育ってほしいと願いを込められている。

募集期間

11月1日~11月30日

- 市のPRシンボルとしてインパクトのある愛称をお待ちしております!
- 愛称に決定された方には、ペーパークラフトバルーンのプレゼント!

愛称の審査: 平成23年12月中 (シェイプバルーン製作審査委員会)

応募先: 観光課

※募集様式につきましては、市のHPでダウンロードできます。

■お問い合わせ 観光課 ☎62-3285 (直通)

プラザ佐久×JR佐久平駅

「エキナカ縁日」開催!

佐久平駅に併設されている「プラザ佐久」で、“鉄道模型(Nゲージ)展示走行”、“新幹線クラフト作り”、プレミアム付きお宝(?)がGETできる“射的”、“駅弁・特別商品販売”、“地酒試飲会”などを開催いたします。子ども向けのイベントは“参加無料!”です。皆さんお越しください。

開催日時: 11月13日(日) 午前10時~午後3時まで
(一部イベントは午後4時30分まで)

開催場所: JR佐久平駅併設 プラザ佐久1・2階
(佐久市佐久平駅東1-1)

■お問い合わせ プラザ佐久管理事務所(佐久市振興公社) ☎68-7433

インフルエンザの予防をしましょう!!

今年もインフルエンザの流行期が近づいてきました。また、いつ訪れるかわからないインフルエンザの流行に備え、インフルエンザに関する正しい知識を持ち、「**感染しない**」ために日頃から予防に心がけましょう。

もしもインフルエンザに感染した時には、家族や周りの方に「**感染させない**」ように心がけましょう。

インフルエンザ予防の基本

① 手洗い・うがいを心がけましょう。

また、咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手は直ちに洗うことも必要です。

② 栄養と休養を十分とりましょう。

インフルエンザは、免疫力が弱っていると、感染しやすくなります。ふだんから、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておくことも大事です。

③ 流行地への渡航、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

④ 適度な温度、湿度（50%～60%）を保ちましょう。

空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御機能が低下するため、インフルエンザにかかりやすくなります。喉に潤いをあたえ、粘膜の働きを取り戻すためには、うがいがおすすです。

⑤ 「咳エチケット」を行いましょう。

周囲の人に「うつさない」ための心がけ

自分が患者になった時は、こまめに手を洗うことと、咳やくしゃみの飛沫をほかの人にかけないよう次のような「咳エチケット」を守りましょう。

「咳エチケット」

- * 咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れましょう。
- * 呼吸器系分泌物（鼻汁・痰など）を含んだティッシュを蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整えましょう。
- * 咳をしている人にマスクの着用を促しましょう。
- * マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

⑥ 流行前の予防接種が効果的です。

正しく理解して、一人ひとりが感染やまん延の防止に努めましょう。



■お問い合わせ 健康づくり推進課 保健予防係 ☎62-3527（直通）
臼田支所 健康づくり推進係 ☎82-3115（直通）
浅科支所 健康づくり推進係 ☎58-2001（内線 27・31）
望月支所 健康づくり推進係 ☎53-3111（内線 128・129）

参加費無料

ピン・ピン講座を開催します

生活習慣病の予防啓発など、市民の皆さんの健康づくりを推進する「びんころ運動推進事業」の一環として、ピン・ピン講座を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしております。

事前のお申し込みは不要です。

日時 11月26日（土）午後1時～3時30分

会場 望月総合支援センター 2階機能訓練室（川西赤十字病院となり）

内容 ●講演 演題 「歌って笑って感じて元気！」

講師 音楽療法士 北畑 道子 先生

● 血圧測定・体脂肪測定、栄養相談・健康相談

● びんころ御膳のメニューの一部を試食

日程

● 午後1:00～1:30

血圧・体脂肪測定、栄養・健康相談

● 午後1:30～3:00

講演

● 午後3:00～3:30

血圧・体脂肪測定、栄養・健康相談

びんころ御膳のメニューの一部を試食



※駐車場に限りがありますので乗り合いでお出かけください。

■お問い合わせ 浅科支所・市民福祉課 健康づくり推進係 ☎58-2001（内線27・31）
望月支所・市民福祉課 健康づくり推進係 ☎53-3111（内線128）有線2041

『認知症地域支援推進員』が配置されました

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療、介護、および生活支援を行うサービスが連携し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要です。

佐久市では、10月1日より、医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関をつなぐ、コーディネーターとしての役割を担う「認知症地域支援推進員」を高齢者福祉課に配置しました。

認知症の方や家族が、状況に応じて必要な医療や介護が受けられるよう、個別の相談を行いながら、関係機関へのつなぎや連絡調整を行います。

いつもと様子が違うけれど認知症かしら？
でも、受診の仕方がわからない、介護の仕方がわからない など、
認知症に関する相談をお気軽にお寄せください。

佐久市認知症地域支援推進員

//

神津 公子さん

小林 栄子さん

■認知症地域支援推進員への相談は、高齢者福祉課 高齢者支援係まで ☎62-3157（直通）

秋の火災予防運動

防火標語 「 消したはず 決めつけしないで もう一度 」

11月9日(水)から11月15日(火)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

昨年市内で発生した火災は、46件でその内訳は、建物火災23件・林野火災2件・車両火災5件・その他火災(土手火事など)16件です。また、3名の尊い命が失われました。

寒さが日に日に増し、冬に近づくこの季節は、空気が非常に乾燥します。また、火を使う機会が増えることから、毎年この時期に火災が多発しています。

秋の火災予防運動期間中、市内の自治会や事業所、学校などで、消火や避難の訓練、防火講話など、さまざまな行事を行います。

この機会に防火について考え、火災のないまちをつくりましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

—3つの習慣4つの対策—

3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対にやめる。
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ 使用中のこんろから離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



■お問い合わせ 佐久消防署 ☎62-0119/北部消防署 ☎82-0119/川西消防署 ☎53-0119

『佐久市消防団 震災復興支援Tシャツ作成、一部を義援金に!!』

佐久市消防団ではこの度、東日本大震災復興支援の一環として、「オリジナル震災復興支援Tシャツ」を作成し、全団員が購入しました。

その販売利益の一部については、10月11日、山崎消防団長が柳田市長を訪問し、被災した銀河連邦の友好都市である大船渡市に対しての義援金として贈呈しました。



道の駅まつり & 商工祭

- 日時** 11月6日(日) 午前9時～午後3時
会場 道の駅ほっとばーく・浅科
内容 ●農産物の特価販売 ●お楽しみ抽選会
●どんどん祭り写真コンクール作品の展示ほか
各種イベント

■お問い合わせ 道の駅ほっとばーく・浅科 ☎58-0581 浅科商工会 ☎58-0220



家庭でできる！CO₂ダイエット

参加者募集！

地球温暖化の原因は、主に私たちが出しているCO₂だと言われています。この講座では、自分の家庭からのCO₂排出量を計算し、それをどうやって減らすかを楽しく考えます。冬の節電対策としてCO₂ダイエットに取り組んでみませんか。

● 日 時：12月4日（日）10:00～12:00

会 場：佐久市役所 8階 大会議室（佐久市中込3056）

対象者：小学生高学年以上はどなたでも可

＊小学生の場合は、できるだけ親子でご参加ください。

定 員：30名

参加料：無料

持ち物：電気・ガス・灯油・ガソリンの1ヶ月使用量がわかるもの・電卓・筆記具

申込方法：郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記の上、ファックス、
電話またはEメール等でお申込みください。

（定員に達ししだい、申し込みを締め切らせていただきます。）

お願い：会場には駐車場もごございますが、温暖化防止の観点から、できるだけ公共交通機関等をご利用くださいますようお願いいたします。



主 催：長野県環境保全研究所

共 催：長野県地球温暖化防止活動推進センター 後 援：佐久市・佐久市教育委員会

協 力：信州大学教育学部（村松浩幸研究室）・ISO学生実行委員会

お 申 し 込 み 長野県環境保全研究所

お問い合わせ 担当：畑中 健一郎・浜田 崇

〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929

E-mail: kanken-shizen@pref.nagano.lg.jp（当日連絡 090-1041-9222）

佐久市人権フェスティバル

11/20 日 午前10時～午後3時30分
佐久勤労者福祉センター

午前10時～

- ・隣保館各教室の作品展示（書道、絵手紙、手芸、革細工等）
および体験教室（エコクラフト、絵手紙、作品が持ち帰れます）

午後1時～

- ・小学校児童の人権啓発標語の展示
オープニングセレモニー（手話劇）

午後1時30分～

開会式

午後1時50分～

講演会 「100人の村 あなたもここに生きています」
講 師 池田 香代子さん（ドイツ文学翻訳家）



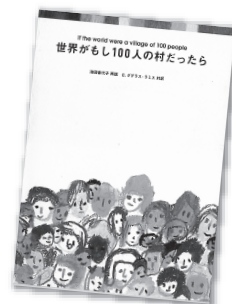
＊ベストセラーとなった「世界がもし100人の村だったら」の編集者。

私たちにできる小さな取り組みの大切さ、物事を地球規模で考えることの大切さを、優しい口調で語る。

「私たちは微力ではあるが、無力ではない」

入場無料

手話通訳・
要約筆記有



■お問い合わせ 人権同和課 ☎62-3135（直通）

世界糖尿病デー ブルーライトアップ・記念イベント

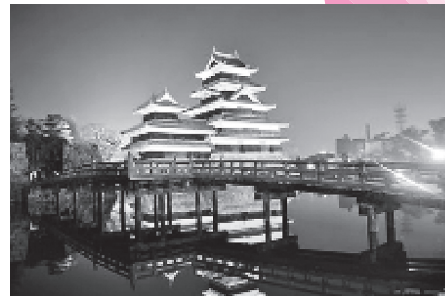
佐久平駅をブルーライトアップ！

今年もまた、世界糖尿病デーが近づいてきました。

糖尿病は世界中でその患者数が激増しており、2006年12月には国連において糖尿病の撲滅を目指す決議が採択され、それを記念して世界糖尿病デー（11月14日）が制定されました。

2007年より、この日にはシンボルマークのブルーサークルにちなんで、世界各地の記念建造物をブルーにライトアップするイベントが行われています。

長野県では、これまで松本城と善光寺のブルー・ライトアップ事業を毎年行っています。今年は佐久医師会、東北信地域糖尿病療養指導士育成会、県糖尿病協会東信支部が中心となって実行委員会を組織し、佐久平駅のブルーライトアップ・記念イベントを下記の日程で開催します。たくさんの方の御参加をお待ちしております。



★昨年の松本城ライトアップ

日時：11月14日（月）

場所：J R佐久平駅・蓼科口駅前広場、佐久勤労者福祉センター

メインテーマ：「ストップ糖尿病」

内容：1) ライトアップ カウントダウンセレモニー 17：30～17：50

2) 市民公開講座・記念講演 18：00～19：30

演題「知って得する糖尿病」

講師：佐久市立国保浅間総合病院 仲 元司 医師

厚生連佐久総合病院 大橋 正明 医師

※糖尿病クイズ→成績上位の方には賞品があります。

3) 血糖測定、糖尿病なんでも相談 15：00～20：00

4) 糖尿病弁当の試食

■お問い合わせ 浅間総合病院 医療相談係 小林 ☎67-2295（内5162）

平成23年度 浅間総合病院 健康教室開催 のお知らせ

浅間総合病院では地域の皆さんを対象に『健康教室』を開催いたします。ご自身やご家族の健康について不安やお悩みをお持ちの方、介護について学びたい方、お話や体験を交えての講座に参加して、健康維持・増進に役立ててみませんか！

日時：11月16日（水） 午後2時～3時30分

内容：アロマで健康講座

～風邪、インフルエンザに負けない予防策～

※体験アロマ：インフルエンザ予防に効果的なアロマ

※スプレー作り

会場：浅間総合病院東棟講堂

定員：25名

材料代：200円

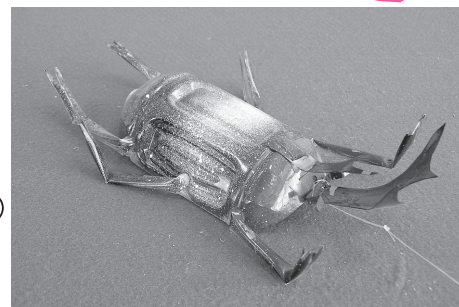
持ち物：筆記用具

なお、浅間総合病院看護部では、地域の皆さんの健康・保健推進活動として出前講座を行っています。各地域の公民館などに出向いてお話をさせていただきます。お気軽にご相談ご連絡ください。（少人数でも出前講座をお受けします）

■お問い合わせ 浅間総合病院 看護部地域活動委員会：小林 ☎67-2295（内線5162）
FAX67-6617

昆虫体験学習館

ペットボトルクラフト教室



ペットボトルで作ったカブトムシ

- 名 称：ペットボトルクラフト教室
- 会 場：平尾山公園・パラダ 昆虫体験学習館
- 開催期間：11月6日（日）
- 営業時間：1日3回10:30、13:00、15:00。（予約不要）
- 定 員：20名
- 参加費：1,000円(材料費、指導料等すべて込み：手ぶらで参加できます)
- 講 師：ペットボトルクラフト名人「北村昂（のぼる）」先生
- 料金(入館料)：大人200円、子供100円

※子供は4歳以上15歳未満。4歳未満は無料。

- 内 容：昆虫体験学習館では恒例の「北村昂（のぼる）」先生のペットボトルクラフト教室ですが、いよいよ今年の最終回となりました。一見簡単そうに見えますが、実際に作ってみるとこれが実に奥深い創作なのです。ペットボトルを使ったオドロキの作品作り、自分で作ってみることで、小学校で習うような昆虫の体のつくりも、自然と理解できるようになります。

* 昆虫体験学習館休館のお知らせ

- 期 間：12月1日（木）～22日（木）

展示標本や施設等メンテナンスのため、全館休館いたします。なお、23日から始まるウィンターシーズン（予定）に合わせて開館いたします。休館期間中は、利用される皆様にご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- お問い合わせ ◇佐久平ハイウェイオアシス「パラダ」内 昆虫体験学習館
〒385-0003 佐久市平尾山2681

☎68-1111 / FAX68-1555 URL <http://www.saku-parada.jp>

佐久情報センターからのお知らせ

施設の利用方法やパソコン講座の日程はホームページで！

<http://sic.pascal.ne.jp>

パソコン講座

どの講座も1回2時間で受講料500円！

パソコン基礎[3講座]、インターネット[1講座]、ワード(Word)[4講座]、エクセル(Excel)[4講座]、パワーポイント(PowerPoint)[1講座]の5種13講座を行っています。

※日程や申込方法、詳しい講座内容については、お問い合わせください。

各種サービス

- ・横断幕・垂れ幕作成支援（事前要相談、有料）
- ・パソコンこだけ教室（事前要予約、有料）
※対象ソフトはWordとExcelのみ。
- ・グループ・パソコン講座（事前要相談）
※企業や団体のパソコン研修にご活用ください。
※費用については、お問い合わせください。
- ・展示サービス（事前要相談）
※絵画や写真パネルなどの作品展示できます。

メール配信サービス

パソコン講座日程などの利用案内配信

携帯電話やパソコンでメールアドレスをお持ちの方なら、どなたでも利用することができ登録やサービス利用は無料です。ご利用方法は、sic@pasmail.jp宛に空メールを送信します。あとは、返信されてくるメールの記載内容に従い、ご登録ください。

※通信にかかる費用はご利用者負担となります。
※右のQRコードから宛先入力できます。



貸出施設・設備 1時間あたりの施設使用料

- ・大会議室…………… 1,100円
 - ・中会議室…………… 500円
 - ・小会議室(2室)…………… 250円
 - ・パソコン研修室…………… 1,700円
 - ・大型印刷物作成施設(デジタル工房)… 700円
(横断幕・垂れ幕・ポスターの印刷が可能)
 - ・体験パソコン(最初の1時間無料)…………… 100円
- ※大中会議室はプロジェクターを使用した会議可能。

■お問い合わせ 佐久情報センター ☎64-5556 月曜日休館 開館時間 9:00～18:00

東日本大震災により延期された 被災地における選挙に関する 不在者投票のお知らせ

宮城県および福島県の県および市町村における議会議員並びに長の選挙期日について、特例選挙期日が決定しました。

震災により佐久市内へ避難されている方は佐久市で不在者投票ができます。

なお、詳細につきましては関係各県選挙管理委員会へご確認ください。

選挙を行う団体名	特例選挙期日	問い合わせ先
宮城県 宮城県のうち 名取市、亘理町、山元町、女川町	平成23年11月13日	宮城県選挙管理委員会 電話：022-211-2343
福島県 福島県のうち 相馬市、川俣町、広野町、川内村、大熊町、双葉町、葛尾村、新地町	平成23年11月20日	福島県選挙管理委員会 電話：024-521-7062

平成23年度佐久市政治・選挙講演会

日 時 平成23年11月27日（日）
午後1時30分～3時30分（開場午後1時00分）

主催 佐久市明るい選挙推進協議会
佐久市選挙管理委員会

会 場 佐久市研修センター 大会議室

演 題 「メディアから見た選挙」

講師 高瀬 淳一（たかせ じゅんいち）氏

【プロフィール】

- ・1958年 東京都生まれ
- ・情報政治学者／名古屋外国語大学・大学院教授／早稲田大学講師
- ・情報提供の政治分析をする「情報政治学」の第一人者
- ・「できる大人はこう考える」・「政治家を疑え」など政治・経済関係の著作多数
- ・NHK「日曜討論」・フジテレビ「とくダネ!」など多数出演



参加費 無 料

■お問い合わせ 佐久市選挙管理委員会 ☎62-3502（直通）

佐久市
消防団音楽隊

第7回 定期演奏会

軽快なマーチからクラシックまで佐久市消防団音楽隊の奏でる吹奏楽の世界に浸ってみませんか。皆さんに愛される消防団音楽隊を目指し、親しみのある曲を演奏いたしますのでゆっくりお楽しみください。大勢のご来場を心からお待ち申し上げます。

日時 11月20日（日）
開場：午後1時30分／開演：2時00分

会場 佐久市コスモホール

主催 佐久市消防団

- 内容
- 第1部 スメタナ：歌劇『売られた花嫁』より
フリアント・道化師の踊り
 - 第2部 ラッパ隊吹奏
 - 第3部 津軽海峡冬景色
およげ！たいやきくん
オアシスで（共演：ボタンナイサイズ）
など…



入場
無料

■お問い合わせ 消防団管理室 ☎62-0119（直通）

佐久市子ども未来館

11月のイベント情報

プラネタリウム秋季番組

曜日	時間	11:30~	14:00~	15:30~
平日		(団体予約がない場合のみ) 星うさぎと月のふね	団体予約	スターリーテイルズ
土・日・祝		星うさぎと月のふね	星うさぎと月のふね	スターリーテイルズ

☆星うさぎと月のふね

幻想的な絵本の世界をプラネタリウムでお楽しみください。(「調べよう! 惑星ランキング」とあわせて、約45分間)

☆スターリーテイルズ

-星座は時をこえて-
ギリシア神話の世界と数千年にわたる星空の旅を迫力のある映像で紹介し

ます。(秋の星座解説とあわせて、約45分間)

期 間: 12月4日(日)まで

※12月5日から9日までは番組入れ替えのため放映休止します。



「いいお産の日」IN佐久

♡信じよう赤ちゃんの力♡信じよう自分の力♡

11月9日(水)は、マタニティプラネタリウムをはじめ、各種イベントがあります。

・ペープサート・絵本の読みきかせ

12:30~13:05

・骨盤ケア 13:10~14:10 (定員30名)

・マタニティプラネタリウム

14:20~15:20など

申込: 事前にお電話でお申込みください。定員になり次第締め切ります。

託児・悩み相談もあります。詳しくはお電話でお問い合わせください。(要予約)



シリーズ企画展

「長野県内の研究所」-⑦-



信州大学山岳科学総合研究所をパネルで紹介し

ます。

期 間: 11月12日(土)~1月9日(月)

「子ども科学作品展」

平成23年度佐久科学作品展の入賞作品を展示します。小・中学生の研究成果をご覧ください。なお、入賞(銅賞以上)された方には、子ども未来館より「展示証」を会場でお渡し



いたします。

期 間: 11月19日(土)~27日(日)

料 金: 科学作品展のみの見学は無料です。

(展示室を見学される場合は、

入館券を購入してください。)

「佐久市子ども未来館の出前実験教室」

●佐久市子どもまつり

日 時: 11月13日(日) 10時~14時

会 場: 野沢会館

内 容: ブービーコップをつくろう

参加費: 無料

●エキナカ縁日

日 時: 11月13日(日) 10時~15時

会 場: 佐久平駅プラザ佐久

内 容: ブーメランをつくろう

参加費: 無料

●児童館出前実験教室「どこでも未来館」

11月8日(火) 望月児童館 サイエンスショー

11月15日(火) 青沼児童館 "

11月26日(土) 中込児童館 しまうまよう

上記の児童館以外にも開催しています。

詳細は各児童館へお問い合わせください。

◆利用案内◆

開館時間: 午前9時30分から午後5時まで

休 館 日: 毎週木曜日

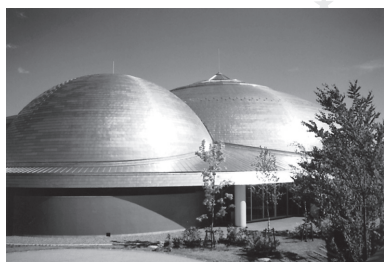
■お問い合わせ 子ども未来館 ☎67-2001

URL <http://kodomomiraikan.jp>

ながの子育て家庭優待パスポート優待施設

		個人	
入館券	科学展示室、科学体験	大 人	500円
	工房等に入館する場合	子ども	250円
観覧券	プラネタリウム投映番	大 人	700円
	組を観覧する場合	子ども	350円
入館観覧セット券（1回分）		大 人	1,000円
		子ども	500円

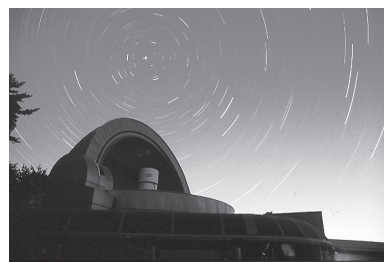
佐久発！宇宙バスツアー



佐久市子ども未来館



→ 臼田宇宙空間観測所



→ 佐久市天体観測施設

自然豊かな佐久市は天文関係施設の充実した「星空の街」でもあります。11月26日、佐久市子ども未来館・宇宙航空研究開発機構（JAXA）臼田宇宙空間観測所・佐久市天体観測施設を巡るバスツアーを開催いたします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

① 子ども未来館でプラネタリウムを楽しむ！

「星空の街」佐久市を代表する科学館「佐久市子ども未来館」。大型のプラネタリウムで、秋の星座をご覧ください。

② 64mパラボラアンテナで宇宙探査の最前線を見学！

宇宙航空研究開発機構（JAXA）の臼田宇宙空間観測所。東洋一の大きさを誇る64mパラボラアンテナは、日本の金星探査機「あかつき」、地球の磁気圏観測衛星を動かしています。バスツアーでは普段は公開されていない研究棟内部まで見学。宇宙探査の現場に直接触れられる貴重な機会です。

③ うすだスタードームで星空を満喫！

各施設を回ったあとは、本物の宇宙に触れてみましょう。佐久市天体観測施設「うすだスタードーム」の大型望遠鏡で秋の星座と、木星、アンドロメダ銀河などの天体を観望。ふるさとの星空をたっぷりと楽しみましょう。

★日 時 11月26日（土）午後2時～9時

★参加料 一般…800円、小中学生…400円、4歳～小学生未満…200円

★定 員 50名（申し込み先着順）

★予定表

時 間	会 場	内 容
13:30～14:00	佐久市子ども未来館	集合・受付
14:00～15:00	〃	子ども未来館観覧（プラネタリウム）
15:00～16:00	宇宙空間観測所へ移動（バス）	
16:00～17:00	臼田宇宙空間観測所	宇宙空間観測所見学
17:00～17:40	臼田総合運動公園へ移動（バス）	
17:40～18:40	臼田総合運動公園宿泊棟	食堂で夕食（参加者持参）
18:45～18:50	うすだスタードームへ移動（バス）	
19:00～20:30	うすだスタードーム	天体観望会
20:30～21:00	子ども未来館へ移動（バス）	
21:00	佐久市子ども未来館駐車場	バス帰着・解散

※ 夕食は参加者持参となります。

※ バス内では楽しい星座クイズをお楽しみいただきます。

※ 参加記念品もあります。

■お申し込み・お問い合わせ 佐久市天体観測施設「うすだスタードーム」

〒384-0301 佐久市臼田3113-1 ☎82-0200 FAX 82-0210

佐久市子どもまつりにおいでよ～!

日時 11月13日(日) 午前9時50分～午後2時
場所 野沢会館

親子で体験・ものづくり!

今年も盛りだくさんのブースを用意してお待ちしています。

動物ふれあい教室

イヌ・ウサギ・モルモットとふれあってなかよくなろう。



ブース	内 容 詳 細
びっくり箱	牛乳パックを使ってびっくり箱を作ろう
魅惑のスライム	洗濯糊で手作りスライム
マイバック	布バックに色々なスタンプを押して、オリジナルバックを作ろう
プラメダル	ポリ Copp で、オリジナルメダルを作ろう
ぱっちゃんジャンプ	厚紙と輪ゴムで飛びあがり遊具を作ろう
バルーンアート	バルーンが、いろんな動物に大変身
おはなしの部屋	切絵と絵本などの読み聞かせ
おもちつき	臼と杵で、昔ながらのお餅つき
紙ひこうきづくり	紙ひこうきを作って飛ばしてみよう
おりがみとロープ	おりがみとロープでマスコット人形を作ろう
お手玉づくり	お手玉を作って、あそぼう
子ども未来館出前教室	ブーブーコップをつくろう
動物ふれあい教室	動物とふれあって、なかよくなろう
ペーパークラフト	消防車や救急車、動物たちを紙で作ろう
ポップコーンサービス	子どもたちにサービス
展示・啓発コーナー	中学生海外研修・ジュニアリーダー研修の活動の様子を紹介 ケイタイ電話でのトラブルやその防止策についてDVDを上映

■お問い合わせ 生涯学習課 青少年係 ☎62-0664 (直通)

第7回

佐久市社会福祉大会



日時 11月10日(木) 午後1時～4時

場所 佐久勤労者福祉センター

日 程 ◆式典(午後1時～) ◆実践発表(午後1時40分～)
 ◆記念講演(午後2時～)

演 題 第二、第三の人生における「生きがい」とは

講 師 清水 武司氏 「いきいき塾」塾長

【講師略歴】

1943年生まれ。京都大学工学部卒業。総合商社勤務の後、学習塾チェーンの経営を経て、現在、NPO法人「全国8080(ハレバレ)運動推進協議会」主宰、「いきいき塾」塾長として全国各地で講演活動を行う。著書に「いきいき頭脳トレーニング」シリーズ、「偽名」、「濁り川」等がある。

■お問い合わせ 福祉課 庶務係 ☎62-3147 (直通)

●佐久高等職業訓練校
平成24年度訓練生募集!

■普通課程 募集科

授業料/年 訓練期間 授業日

①建築施工系木造建築科

80,000円 3年 週1日

②木材加工系木工科

65,000円 3年 週1～2日

③建築仕上げ系左官・タイル科

90,000円 3年 週1日

④塗装系建築塗装科

90,000円 2年 週1日

⑤設備施工系 配管科

124,000円 1年 週2～3日

※他に教科書代は実費負担となります。また、佐久職業訓練協会員と非協会員および雇用保険加入者と建設労災加入者、未加入者により授業料は異なります。

入校資格

上記募集科の職種に従事しており雇用主より派遣される者。配管科は高等学校卒業以上の学歴を要します。

■短期課程 募集科

授業料 訓練期間 授業日

①電子計算機科

・建築CAD(JW)コース

52,500円 3か月 週2回

・配管CAD(JW)コース

52,500円 3か月 週2回

・PC入門コース

105,000円 6か月 週2回

入校資格

- (1) 中小企業主に雇用されている者。
- (2) 学卒未就職者等で職業能力開発形成機会が十分でない者。
- (3) 45歳以上の中高年齢者。
- (4) 出産、育児等を終えて職場復

帰を希望する者。

(5) 定年退職者。

■ガーデニング講座

自宅の庭やベランダを四季折々の草花や樹木でコーディネートしてみませんか!

講座期間

平成24年5月～12月まで

12回 受講料 30,000円

受講資格

どなたでも受講できます。

募集定員

普通課程・短期課程・ガーデニング講座とも10名(最少開講数5名)

募集期間 11月25日(金)まで

申込・問合せ

佐久高等職業訓練校

☎62-2276

税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)

テーマ:「税の役割と税務署の仕事」

～国税庁のIT化・国際化への対応および国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進～

平成23年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁、国税局および税務署の取組みやIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、「e-Taxの利用促進」に向けた情報も提供していきます。

税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ
www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせは
e-Tax作成コーナーヘルプデスクへ
TEL: 0570-015901

e-Taxを始めよう!

国税に関する各種手続

1 所得税、法人税、消費税、酒税
および印紙税の申告

2 全税目の納税

3 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

ご寄附ありがとうございます

【一般寄附】

市へ

▼現金2,000円

▼現金200,000円

臼田学園・臼田啓明園へ

▼新品タオル50枚 使用済タオル10枚

みすず苑へ

▼タオル80枚

臼田給食センターへ

▼かぼちゃ

中佐都保育園へ

▼ブルーノ12kg

佐久の鯉太郎Z様

株式会社長野銀行様(松本市)

佐久市更生保護女性会様

佐久市更生保護女性会様

宮澤幸輔様(下越)

大井利彦様(根々井)

広告欄

佐久市の土産・物産品の販売処

プラザ佐久「物産ふれあい処」

お歳暮用
セット商品も
あります!

信州佐久の地域ブランド「佐久鯉」・地酒・お菓子・漬物・そば等、300種の特産品を取り揃えております。

長野新幹線 佐久平駅 併設

プラザ佐久

「物産ふれあい処」

年中無休/営業時間 午前8時～午後8時
TEL.0267-68-7433 FAX.0267-68-7432

「プラザ佐久 HP」<http://www.shinkou-saku.or.jp/plazasaku/>



広告欄

2012年
(平成24年)

準備はお早めに!! 佐久っ子カード加盟店

ダイアリー・日記
カレンダー 新着

ゆめ佐久カード ポイント
本にもお付けします
(現金の場合のみ)

今月(11月)の
「おはなしの会」は
○10日(木) 10:30～(第2木曜)
○26日(土) 15:00～(第4土曜)



大阪屋

TEL.0120-254-546 FAX.0267-66-1058
営業時間/10:00～22:00 [年中無休]
●一冊からでもお取り寄せOKです。●配送サービスもご用意します。

●障害者自立生活支援センター

■陶芸教室

障害のある方を対象に陶芸教室を開催いたします。初めて土に触れる方も、経験者も、あなただけの陶器作りを楽しみませんか。

対象者 障害のある方

日時

作成 11月17日(木)

午後 1時30分～4時まで

色付け 12月8日(木)

午後 1時30分～3時まで

場所 野沢会館 創作室

定員 20名(先着順)

参加費 初回のみ500円

(粘土、釉薬代)

持ち物 エプロン、タオル

■料理教室

1人でも作れる簡単でおいしい料理をマスターしてみませんか。支援スタッフがお手伝いいたしますので、安心してご参加いただけます。

対象者 障害のある方

日時 11月22日(火)

午前10時～午後1時30分まで

場所 野沢会館2階 調理室

定員 20名(先着順)

参加費 1人400円(食材費)

持ち物 エプロン、タオル

■パソコン教室

障害のある方を対象にしたパソコン教室を開催します。ご希望の方はご参加ください。

対象者 障害のある方

日時 11月25日(金)

午後 1時30分～3時30分まで

場所 情報センター2F

パソコン研修室

定員 15名(先着順)

内容 年賀状の作成

参加費 無料

持ち物 筆記用具、フロッピーディスクなど

■要約筆記講座

聴覚障害の方へのボランティアとして、要約筆記(手書き)に興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

対象者 市民

日時 11月25日、12月2日、

9日、16日の各金曜日

各回とも午後7時～9時まで

場所 野沢会館102号室

定員 15名(先着順)

講師 佐久要約筆記グループと難聴者協会

参加費 無料

持ち物 筆記用具

申込・問合せ

障害者自立生活支援センター

☎64-0212

●県営住宅入居者募集

募集期間

10月31日(月)～11月4日(金)

午前9時～午後5時まで

(11月3日は除く)

受付 佐久合同庁舎内

長野県住宅供給公社

佐久管理センター

※詳細につきましては、下記へ問合せください

問合せ 長野県住宅供給公社

佐久管理センター

☎78-5410

●ふれあい・ポールdeウォーキング例会参加者募集

ポールを使ったウォーキングで

健康づくりと仲間づくりをしましょう!!

日時 11月6日

午前10時～11時30分

(小雨決行)

集合場所

駒場公園 ギリシヤ劇場付近
(野外ステージ)

*ポールウォーキングの昇り旗を目印にお集まりください

参加費 無料

その他 ・指導もしています

・ポールのレンタルもあります(実費300円)

問合せ 佐久ポールウォーキング

協会事務局 中村

☎・Fax67-3318

●「佐久・小諸地区合同就職面接会」開催のお知らせ

佐久公共職業安定所では、一般の方、障害者の方、来春卒業予定の学生さんを対象とした就職面接会を開催いたします。

開催日時 平成23年11月11日(金)

午後1時30分～4時

開催場所 佐久一萬里温泉ホテル

ゴールデンセンチュリー

佐久市中込3150-1

☎63-3355

※お仕事をお探しの方なら、どなたでも自由にご参加いただけます。

※当日は、佐久・小諸地区の多くの企業の人事担当と直接面接ができます。

※参加企業の「企業案内」、「求人情報」等各種資料を配布します。

問合せ ハローワーク佐久

☎62-8609

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください。



- ・福祉用具レンタル/販売
- ・住宅改修
- ・訪問介護
- ・介護タクシー
- ・デイサービス
- ・有料老人ホーム(介護付・住宅型)
- ・ショートステイ
- ・グループホーム
- ・小規模多機能
- ・居宅介護支援
- ・介護保険外各種サービス

★ヘルパー2級講座 開催中

●エフビー居宅介護支援事業所 佐久

佐久市長土呂908-1 TEL0267-68-7733(担当/星)

●居宅介護支援事業所 愛の郷(めぐみのさと)

佐久市長土呂860-2 TEL0267-67-8870(担当/谷)

FB Kaigo Service Co.,Ltd

エフビー介護サービス株式会社

本社: 佐久市長土呂862-2 TEL 0267-88-8188 <http://www.fb-kaigo.co.jp/>

募集

●市営住宅入居者募集

■宮川団地（伴野：募集 1 戸）
建設年度 昭和57年度
構造等 簡易耐火 2 階 3 D K
家賃 14,700円～21,900円

■サングリモ中込団地

（中込：募集 1 戸）
建設年度 平成19年度
構造等 高層耐火構造 2 D K
家賃 17,100円～25,400円

■一本柳団地（岩村田：募集 1 戸）

建設年度 平成22年度
構造等 低層耐火構造 2 D K
家賃 18,600円～27,700円

資格 次の条件をすべて満たす方

- ①同居親族があること（サングリモ中込団地・一本柳団地は昭和31年4月1日以前に生まれた方などに限り単身入居可）。
 - ②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと。
 - ③住宅に困窮していることが明らかであること。
 - ④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること（中込団地は中込小学校通学区内に住所を有するか勤務場所を有すること）。
 - ⑤市税等の滞納がないこと。
 - ⑥入居指定日に入居可能であること。
 - ⑦入居申込者およびその同居者となる方が暴力団員ではないこと。
- ※入居が決定した場合は、連帯保証人（資格要件があります）2 人が必要となります。家賃は一般階層世帯月額家賃を表示して

います。

受付 11月1日(火)から11月8日(火)まで

抽選会 11月21日(月)

入居指定日 12月1日(木)

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、平日の8時30分から午後5時15分までの間に建築住宅課住宅管理係、または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。

問合せ 建築住宅課住宅管理係

☎62-3430

または各支所経済建設課

【随時募集団地】

■竹原団地 ■白山団地 ■御馬寄団地 ■蓬田団地 ■並木団地 ■下越団地（特定公共賃貸住宅）

●音読ボランティア募集

ボランティアグループ「サークルエコー」では、ボランティアを募集しています。

毎月市から発行されている「広報佐久」を音読により、コンパクトディスク（CD）に録音し、視覚障害者の方々へ、配布する作業を行っています。

「音読」の作業に協力していただける方や興味がある方は、是非ご連絡をください。見学も行ってあります。

申込・問合せ

障害者自立生活支援センター

☎64-0212

●中央隣保館 地域交流事業

■そば打ち体験教室

—そば打ちに挑戦しましょう—
初心者歓迎

日時 11月24日(木)

午前9時30分～午後1時

会場 中央隣保館

講師 ともせん 友野今朝治先生

定員 20名

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

参加費 材料費実費

申込〆切 11月17日(木)

申込・問合せ 中央隣保館

☎62-0991

●高等工科学校生徒の募集

資格 中卒（見込含）

17歳未満の男子

受付 11月1日(火)～

24年1月6日(金)

採用試験

第1次試験

24年1月14日(土)

第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

待遇等 修業年限3年、卒業後は陸士長へ

採用説明会

11月12日(土) 午後1時～

自衛隊上田地域事務所

（上田駅温泉口）

11月13日(日) 午後1時30分～

佐久市勤労者福祉センター

第2会議室（2階）

（佐久平駅隣）

問合せ

自衛隊長野地方協力本部

上田地域事務所まで

☎0268 (22) 5267

広告欄

小さな掛金で 大きな保障を

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を
真っ先に

何れもまず共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは
抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

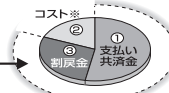
③ 剰余金は
割り戻し

剰余金は割戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に！ 平成22年度も、掛金の8割強が共済金と割戻金に当てられました。

右図：県民共済グループの収支状況
（平成22年度／すべての共済事業の合計）
※（異常危険減価金・事業費など）

掛金還元率…84.6%
この部分がご加入者へ還元されます



長野県民共済

共済取扱団体／長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体／厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

【上田】☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提供「YES! 県民共済」聞いているけど? 毎週日曜18:05～18:55(5分間)放送

口座振替取扱金融機関
八十二銀行 ゆうちょ銀行

※掛金の口座振替については左の金融機関からいずれか一方まで指定ください。※ゆうちょ銀行の窓口ではお申し込みいただけません。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 検索 www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から▶ <http://kyo-sai.jp/nagano/> 画面右下の「メニュー」



● 11月の図書館行事予定

◆ 中央図書館

◇ おはなしの会

対象 園児・小学生低学年向け

日時 11月12日(木)

午前10時30分～

11月19日(木)午後3時～

会場 中央図書館 視聴覚室

対象 乳幼児向け

日時 11月17日(木)

午前10時30分～

会場 中央図書館 視聴覚室

◇ 語りのおもてなし

対象 子どもから大人

日時 11月26日(木)午後3時～

会場 中央図書館

高齢者幼児ルーム

問合せ 中央図書館 ☎67-2111

◆ 臼田図書館

◇ ブック☆ブックお話の会

対象 子どもから大人

日時 11月19日(木)午後2時～

会場 臼田図書館内

問合せ 臼田図書館 ☎82-3932

◆ 浅科図書館

◇ 歌うとしょかん

対象 一般

日時 11月12日(木)午後7時30分～

会場 浅科図書館 えほんのへや

◇ おはなし会

対象 子どもから大人

日時 11月19日(木)午前11時～

会場 浅科図書館 えほんのへや

問合せ 浅科図書館 ☎58-4321

◆ 望月図書館

◇ ものがたりふれあいトーク

対象 子どもから大人

日時 11月19日(木)午後2時30分～

会場 望月図書館 視聴覚室

問合せ 望月図書館 ☎53-0230

11月の休館日

7日(月)、14日(月)、21日(月)、

28日(月)、29日(火)

● ボランティア募集のお知らせ

浅間総合病院では、院内で活動していただけるボランティアの方を募集しています。

活動内容

患者さんのご案内、イベントのお手伝い、材料作り、車椅子の手入れ、庭の手入れなど。

ボランティアをしていただくにあたっては、安心して、スムーズに行っていただけるよう研修会を行っています。

研修内容

ボランティアとは、接遇、車椅子介助方法など

ボランティアに興味がある方は是非ご参加ください。

※この研修会は、佐久シルバー人材センターが実施している「シニア就業支援プログラム事業」の一つであるワークショップ(ボランティア体験)と共同開催します。

研修日時 11月30日(火)

午後2時～4時

研修会場 浅間総合病院

第1会議室

申込期間 11月25日(金)まで

申込・問合せ

浅間総合病院 医療相談係

☎67-2295 内線5162

担当 小林



● 長野県内の最低賃金のおしらせ

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が平成23年10月1日から時間額694円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当および家族手当などは含まれません。

問合せ 長野労働局

労働基準部賃金室

☎026-223-0555

または

小諸労働基準監督署

☎0267-22-1760

● 昭和館からのお知らせ

国立施設である昭和館は、平成11年の開館以来、多くの方々にご来館いただいています。「常設展示室」では、昭和10年頃から昭和30年頃までの実物資料・写真・映像などの展示を通じて、戦中・戦後の国民生活上の労苦を伝えています。また、「特別企画展」を春期と夏期に開催しております。

問合せ 昭和館(千代田区)総務課

☎03-3222-2577

広告欄

日本初の最終処分場地盤再生

フジ式循環システム®

株式会社 フジコーポレーション

詳しくはホームページで

広告欄

住宅型有料老人ホーム「ウェルハウスのぞみサンピア」別館介護居室

12月1日(木)完成予定 入居者募集

入居一時金 35万円 月額利用料 138,000円 (30日の月)

◎内訳/家賃・管理費・水道光熱費・食費 ◎別途/冬期暖房費10月～3月(6,000円/1人) ※介護保険利用料別途

◎入居できる方/要支援2～要介護5の認定を受けている方

内覧会のご案内 11/25(金)・26(土)・27(日) 11:00～17:00

のぞみグループ ☎0267-22-9274

http://www.nozomi-g.co.jp/sunpia Twitterアカウント @nozomi_sunpia



お知らせ

●特別障害者手当・障害児福祉手当

＊11月10日に

指定口座へ振り込みます＊

8月から10月までの手当を、指定口座に振り込みますのでご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。届け出がなく支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

■施設へ入所したとき

■死亡したとき

■住所を変更したとき

■障害の程度が軽減したとき

■特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき

■障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき（短期入所含む）

★特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額26,340円です。

★障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額14,330円です。

問合せ 福祉課 ☎62-3147

●狩猟の解禁について

11月15日より狩猟が解禁されます。山林内へ立ち入る際には、明るく目立つ服装に心がけましょう。

また、狩猟者は、狩猟の制限区域の確認と、矢先の確認を必ず行い事故を未然に防ぎましょう。

問合せ 耕地林務課

☎62-3247



●献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのさらなる安全のため、より多くの血液が必要とされています。大勢の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

■佐久税務署

日時 11月22日(火)

午後2時～3時30分

■長野県厚生連佐久総合病院看護専門学校

日時 11月26日(土)

午前10時～11時30分

午後1時～3時

※会場及び日時については、10月現在の予定です。血液センター等の都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承ください。

持ち物

運転免許証等、本人の確認が出来る物、献血手帳（持っている方のみ）

問合せ

健康づくり推進課

保健予防係 ☎62-3527（直通）

●「こころの相談日」11月の予定

対象者 「原因のはっきりしない気分の不調やからだの不調」「疲れているのに眠れない日が続く」「家族や知人から死にたいと打ち明けられた」など、“こころ”や“からだ”に関することでお悩みの佐久市民

日時 11月7日(月)

午後1時～3時

（1日2件・予約優先）

会場 佐久市保健センター

費用 無料

相談対応者 保健師

精神保健福祉士

予約

健康づくり推進課健康増進係

☎62-3189

または各支所健康づくり推進係



●ご家族のギャンブルなどの問題で悩んでいる方へ

～薬物依存・他嗜癖家族グループミーティングのご案内～

ご家族の薬物や嗜癖の問題で、心配し、苦しんでいませんか？

薬物やギャンブルなどの「依存症」から回復するには、家族が病気に関する正しい知識を学び、本人への適切な対応方法を学ぶことが大きな助けになります。また、同じ悩みをもつ家族と気持ちを共有することで、ご家族自身の気持ちも楽になります。

悩みを抱えているのはあなただけではありません。どうぞご参加ください。

※個別相談（面談）もお受けしています。事前にお電話でご相談ください。

実施日

月	日（曜日）	
11	10(木)	24(木)
12	8(木)	22(木)
H24 1	12(木)	26(木)
2	9(木)	23(木)
3	8(木)	22(木)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 社会福祉総合センター
（長野市若里7-1-7）

申込・問合せ

長野県精神保健福祉センター

☎026-227-1810

（秘密厳守します）

●行政書士会による「相続手続・遺言および契約等日常生活に関する無料相談会」

日時 11月16日(水)

午前10時30分～午後3時

会場 長野県行政書士会館
（長野市南県町1009-3）

☎026-224-1300

（電話での相談も行っています）

問合せ 長野県行政書士会

☎026-224-1300

FAX026-224-1305

税金コーナー

税目 固定資産税・都市計画税
国民健康保険税

納期限 11月30日

▶市税・保険料等の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

第4期
第5期

保険料コーナー

介護保険料 第8期
後期高齢者医療保険料 第5期

納期限 11月30日

妊婦さんの歯の教室 (要予約)

対象 妊婦 (初産、経産は問いません)
内容 歯科健診・歯科医師による歯科講話・歯科医師との座談会・RDテスト (お口の中のおし歯菌のテスト)・歯の染め出し等
日時 12月15日(木)
午後1時30分～3時30分 (受付は午後1時15分～)
会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル
■予約・問合せ 健康づくり推進課 口腔歯科保健係 (サングリモ中込) ☎63-3781



歯の教室 (要予約)

対象 2歳頃～就学前の幼児(25組)
内容 歯科健診・歯科医師による歯科講話・歯の染め出し等・育児相談
日時 12月8日(木)
午前9時30分～11時30分 (受付は午前9時15分～)
会場 口腔歯科保健センター (サングリモ中込2階)
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ(子ども用と仕上げみがき用)・コップ・タオル
汚れてもよい服装でお越しください。
■予約・問合せ 健康づくり推進課 口腔歯科保健係 (サングリモ中込) ☎63-3781



11月のつどいの広場

乳幼児連れの親たちが気軽に集い、語り合い、交流ができる場です。お気軽にお出かけください。

■サングリモ中込／午前9時～午後4時
1日・2日・4日・5日・7日・8日・9日・11日・12日・14日・15日・16日・18日・19日・21日・22日・25日・26日・28日・29日・30日

■あさしな保育園内／午前9時～午後2時
2日・4日・7日・9日・11日・14日・16日・18日・21日・25日・28日・30日

■協和保育園内／午前9時～午後3時
1日・2日・4日・7日・8日・9日・10日・11日・14日・15日・16日・17日・18日・21日・22日・24日・25日・28日・29日・30日

■問合せ 子育て支援課 ☎62-3149(直通)
または各支所市民福祉課

11月の子育てサロン／全会場9:30～11:30

■野沢児童館	8日(火)・22日(火)
■中佐都児童館	17日(木)
■岩村田児童館	11日(金)・25日(金)
■中込児童館	4日(金)・18日(金)
■東児童館	1日(火)・15日(火)
■泉児童館	2日(水)・16日(水)
■岸野児童館	7日(月)・21日(月)
■高瀬児童館	9日(水)
■佐久城山児童館	10日(木)・24日(木)
■望月児童館	1日(火)・15日(火)
■あさしな児童館	10日(木)・24日(木)
■平根児童館	14日(月)・28日(月)
■小田井児童館	21日(月)
■切原児童館	2日(水)
■臼田児童館	9日(水)
■青沼児童館	16日(水)

会場の都合で日程が変更になる場合があります。
変更日についてはホームページ等でお知らせします。

相談コーナー

●行政相談

浅科支所 11月15日(火)午後1時～4時
あいとびあ臼田 11月17日(木)午後1時30分～4時
望月支所3階会議室 11月24日(木)午後1時～4時
■問合せ 庶務課庶務係 ☎62-3002 (直通)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)
日時 (月)～(金) 午前9時～午後4時
相談員 子ども特別対策推進員
相談電話 ☎62-3149

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)～(金) 午後1時～4時
相談員 各児童館長

●教育相談

日時 (月)～(金) 午前8時30分～午後5時30分
相談場所 市役所7階703号室または相談者の希望場所
相談電話 ☎62-2111(内線573・369)
相談員 スクールメンタルアドバイザー・就学指導専門員

●心の相談室

日時 第1～第4水曜日 午後2時～5時(要予約)
相談場所 野沢会館チャレンジ教室相談室
予約電話 ☎62-3478
相談員 心理教育相談員

地域集団健診

●地域集団健診

12月4日(日) 臼田保健センター (あいとびあ臼田)
12月9日(金) 浅間会館
12月11日(日) 野沢会館
12月12日(月) 佐久市保健センター

●子宮頸がん集団車検診

12月1日(木) 臼田保健センター (あいとびあ臼田)
12月6日(火) 望月総合支援センター
12月7日(水) 佐久市保健センター

●乳がん集団車検診

12月7日(水) 望月総合支援センター
12月9日(金) 望月総合支援センター

地域集団健診会場で歯周疾患検診を実施しています。
歯周疾患検診のみの受診も可能です。
(当日申し込み可 500円)

■申込・問合せ 健康づくり推進課保健事業係 ☎62-3196(直通)
または各支所健康づくり推進係

予防接種

定期予防接種等および高齢者の肺炎球菌ワクチン任意接種実施医療機関が追加になりました。

医療機関名	所在地	電話番号
てらおかクリニック	甲1062-2	51-5222

接種可能なワクチン

乳児等の定期接種 麻しん・風しん・麻しん風しん混合・日本脳炎・三種混合・BCG

任意接種 子宮頸がん予防ワクチン

高齢者の任意接種 肺炎球菌ワクチン

■問合せ 健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527(直通)
または各支所市民福祉課

Data File

人口

総数	100,824人	(+21人)
男	49,395人	(+18人)
女	51,429人	(+3人)
世帯数	39,103世帯	(+40世帯)
(10月1日現在)		(増減は前月比)

救急・火災・交通事故件数

9月の月間件数 平成23年1～9月の累計		
人身事故	37件	333件
死亡	1人	6人
負傷	57人	419人
救急	276件	2,834件
火災	2件	73件

暮らしと

健康メモ

休日・夜間窓口

取扱サービス 戸籍・住民票・印鑑証明書の交付、市税に係る証明、市税の納税

■休日窓口(市役所本庁2階市民課窓口)
開設日 11月27日(日)(第4日曜日) 時間 午前8時30分～午後0時30分

■夜間窓口
開設日 市役所本庁／平日は毎日開設します
各支所／11月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
時間 午後6時30分まで

11月の休日急病診療

診療時間	当番医	小児科急病診療	救急歯科診療
	午前9時～午後5時	午前9時～	午前9時～正午／午後1時～3時
3日(木)	しのはら形成・皮ふクリニック (岩村田2104-1) ☎67-8825 小山医院 (野沢194-1) ☎62-2133	■診療対象 小児科一次医療該当者 (風邪や腹痛など、日常的な疾病のお子さん)	■診療対象 救急の患者さん (歯が急に痛くなった等の急病者)
6日(日)	はせがわ皮ふ科クリニック (岩村田1801-2) ☎78-3116 野澤医院 (平賀5340) ☎62-0272	■受付時間 午前8時30分～正午	■場所 休日救急歯科診療所 (サングリモ中込2階)
13日(日)	高橋医院 (望月133-8) ☎53-2366 さとう泌尿器科クリニック (岩村田1801-1) ☎68-2233	■場 所 浅間総合病院救急外来内科診察室 (浅間総合病院の診察券が使用できます)	■問合せ 休日救急歯科診療所 ☎63-3783
20日(日)	おおくら皮フ科 (佐久平駅北18-4) ☎65-9915 雨宮病院 (下小田切73) ☎82-5311	■問合せ 浅間総合病院医事課 ☎67-2295 (内線1020)	
23日(水)	岡田医院 (協和6981-1) ☎53-2133 増田医院 (岩村田2381-12) ☎66-0303		
27日(日)	国保浅科診療所 (塩田570) ☎58-2100 すみだクリニック (本新町294-1) ☎62-7122		
備考	注意 都合により変更になる場合があります。受診前に電話または佐久医師会ホームページで、ご確認ください。 http://saku-ishikai.or.jp		駐車場について ●駐車は、「サングリモ中込駐車場」をご利用ください。 ●料金は、4時間まで無料になります。 ●1階管理入室で無料の処理をいたしますので、駐車券をお出しください。
平日の問合せ先	健康づくり推進課保健予防係 ☎62-3527 (直通)		健康づくり推進課口腔歯科保健係 ☎63-3781 (直通)

不用品活用コーナー

10月5日現在

譲ります

【無料】
●木製タンス●組立式シングルベッド●スタッドレスタイヤ155/70R/13●植木鉢●蚊帳(8畳用)●電子ピアノ(コロンビア52鍵)●猫用ペットトイレ●ベビーバス●ハゼかけ棒●木綿掛敷布団●柔道着(ミズノ)
【価格応談】
●ナショナル乗馬(JOBA)●ベビーベッド(ミッフィー)●ヤマハクワックギター●プリンター(エプソンTX-A640)●水鉢●二人掛けソファ●アームチェア●チャイルドシート(新同)●A型ベビーカー●新生児用ベビードレス(白)●ベビー用バスチェア●アンパンマンすくすくウォーカー●ダンスアンパンマン●アンパンマン補助便座●ホイル付スタッドレスタイヤ205/65R/15●アルミはしご(11尺)●ストレッチマシン●樽(二斗、四斗)各1●ホイル付スタッドレスタイヤ155/65R/13

■連絡先 生活環境課消費生活交通係 ☎62-3094

譲ってください

【無料】
●金属製ハゼ棒●タイヤ205/65R/15●タイヤ185/60R/14●足踏みミシン(ボックスタイプ)●パイプハウス●電気炊飯器●電気ポット●ファンヒーター×2●洗濯機●英語・国語・漢和辞典●軽トラック●軽自動車タイヤ(12インチ)●シルバーカー●フープロ(東芝ルボ)●地デジ対応テレビ●唐箕(とうみ)●地デジ対応レコーダー●パワー電源パワモリクン●防草シート●英語教科書(小・中・高何年でも)●ジュニアシート(3歳から使用可能なもの)●自転車×2(カゴ付・24～26インチ位)●絵手紙に使う道具一式(筆・顔彩・パレットなど)●お絵かき道具一式(色鉛筆・クレヨン・カラーマジック等)●大型冷蔵庫●自転車(26～27インチ位)●チャイルドシート(0歳～)●ベビー布団●B型ベビーカー●おもちゃ(3歳位まで)●古布・反物●布おむつ●電子ピアノ●薪●男児用洋服(150cm以上)
【価格応談】
●園芸用三脚(6尺以上)●ジャガイモ掘り機●自走式稲ワラカッター×2
●エンジン付き水田除草機●電子ピアノ●フープロ(キャノワード)

■連絡先 生活環境課消費生活交通係 ☎62-3094 (直通) *お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。



2011 佐久市 観光フォトコンテスト 作品募集

佐久市の観光と自然の美しさをテーマとした作品（観光地・祭り・イベント等）を募集しています。未発表の作品なら撮影時期は問いません。カラープリント四ツ切（S-4、W-4を含む）で応募してください。



テーマ
①「自然・花」部門…自然風景、草花など
②「文化・歴史」部門…名所旧跡、文化施設など
③「祭り・行事」部門…祭り、イベント、伝統行事など

賞
最優秀賞（1点） 賞状・賞金50,000円
優秀賞（各部門1点 計3点） 賞状・賞金10,000円
佐久市観光協会賞（1点） 賞状・賞金10,000円
バラダ賞（1点） 賞状・副賞
週刊さくだいら賞（1点） 賞状・副賞
入選（15点） 副賞（長野県カメラ商組合賞、長野県営業写真家組合賞）

応募上の注意

①応募点数の制限はありません。ただし、未発表写真に限り
ます。②応募作品の裏面には、必ず応募票を貼付してくださ
い。（応募票は私製でも可）③入賞作品は、必ず原版（複製
不可）をマウントに納めて提出してください。デジカメによ
る応募の方は、サイズ変更および圧縮等をしていないデータ
（JPEG形式）を、CD-R（CD-RW）に入れ提出してくださ
い。④選外作品は返却いたします。ただし郵送返却ご希望の
方は、住所・氏名を記入した封筒および返信用切手を同封してくだ
さい。⑤一般アマチュアカメラマンにより撮影された写真に限りま
す。⑥入賞作品は、観光宣伝用パンフレット・チラシ・ポスター等
に使用することがあります。⑦デジカメによる応募は、著しい加工
および合成等していないもので、カメラ店で規定サイズにプリント
したものに限りま。す。（インクジェットによるプリント不可）⑧被写
体が人物の場合、肖像権侵害等の責任は負いかねます。応募に際し
ては、必ず本人（被写体）の承諾を得てください。⑨立入禁止区域
内において撮影されたと思われる作品は、コンテストの対象外とさ
せていただきます。

※応募票の個人情報には主催者が適切に管理し、本コンテストの目的
以外には使用しません。
ただし、新聞、ホームページ等による入賞作品の紹介等で、氏名、
居住市区町村名を掲載する場合があります。

応募締め切り 平成24年1月6日（金）（当日消印有効）
応募先 佐久市観光協会事務局 〒385-8501 佐久市中込3056 佐久市観光協会事務局
または長野県カメラ商組合・長野県営業写真家組合・佐久市写真師会への各加盟店

■お問い合わせ 佐久市役所観光課内 佐久市観光協会事務局 ☎62-3285（直通）



こころのミュージカル2011

“わたしは何のために生きているの？”お城に閉じこもり悩むお姫様
が周りに影響されながら「生きる力」を取り戻していく…歌あり、
ダンスあり、笑いあり（？）のストーリー。

会場：佐久市コスモホール

日時：11月6日（日） 1回目11：00開演（10：30開場）
2回目15：00開演（14：30開場）

入場料：1,500円（全席自由）
（佐久平の文化を育む会会員1,000円）

主催：こころのミュージカル製作委員会 共催：（財）佐久市文化事業団

チケットは下記プレイガイドにてお求めください。

市内プレイガイド：

佐久市コスモホール、交流文化館浅科、メディコケイジン株

■お問い合わせ KDCひだまりスタジオ ☎65-8655

G. ドニゼッティ作曲

オペラ「**愛の妙薬**」—抜粋版 原語上演—

会場：佐久市コスモホール

日時：11月27日（日）

午後4時開演（午後3時30分開場）

入場料：前売3,500円 当日4,000円（全席自由） **主催：オペラ「愛の妙薬」実行委員会 共催：（財）佐久市文化事業団**

チケットは下記プレイガイドにてお求めください。

市内プレイガイド：佐久市コスモホール、野沢会館、市役所観光課、白田・浅科・望月各支所経済建設課、
交流文化館浅科、西澤書店、大阪屋あさみ店、スーパーえちご、プラザ佐久、
メディコケイジン株、ヒオキ楽器佐久平店、サンビアン佐久店

■お問い合わせ （財）佐久市文化事業団（佐久市コスモホール内） ☎82-3962

笑いあり涙あり、心温まる喜劇オペラの
決定版！
地域の有志による合唱や、長野県ゆかり
のメンバーによる小編成オーケストラ、日
本を代表するソプラノ歌手 高橋薫子をはじ
めとするベテラン歌手が共演！
原語上演でもストーリーがよくわかるナ
ビゲーションと共にお届けいたします。

佐久ケーブルテレビ
市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

Saku City News 佐久シティニュース

月～金曜日 **18:30～放送中**です。

●再放送は当日／21:00～、22:30～

翌日／6:30～、9:00～、12:30～です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

fmさくだいら
76.5MHz
Community FM SAKUDAIRA
FM 76.5MHz

毎日、市内の身近な情報を放送しています。

市役所の情報番組

「**佐久市からのお知らせ**」は

月～金曜日 **8:10～8:25に放送中**です。

●再放送は当日の18:10～18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

インターネットメール office@city.saku.nagano.jp

お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立させていただきます。



携帯電話専用サイトURL

<http://www.city.saku.nagano.jp/mobile/>

2011（平成23）年11月1日発行（毎月1日発行）

発行／佐久市（〒385-8501 長野県佐久市中込 3056）編集／企画部広報広聴課（TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680）

佐久市公民館（〒385-0051 長野県佐久市中込 2947）館報編集委員会（TEL0267-64-0551 FAX0267-64-0553）